



 **添田町水道ビジョン**

「清らかな水、確かな暮らし、添田町」

2026年 3月



# 目次(01)

添田町水道ビジョン

<b>1 はじめに</b>	
1.1 添田町水道ビジョン改定の趣旨	1
1.2 添田町水道ビジョンの位置づけ	2
1.3 添田町水道ビジョンの計画期間	2
<b>2 添田町の概況</b>	
2.1 沿革	3
2.2 位置・地勢	3
<b>3 水道事業の概要</b>	
3.1 事業の沿革	4
3.1.1 添田町上水道事業の沿革	4
3.1.2 添田町簡易水道事業の沿革	4
3.1.3 給水人口および給水量	6
3.1.4 水道施設の概要	12
3.2 水道料金	17
3.3 組織の体制	17
<b>4 現況分析</b>	
4.1 評価および課題抽出の視点	18
4.2 持続の分析・評価・課題抽出	19
4.2.1 水道の普及状況、供給能力	19
4.2.2 経年化・老朽化施設の状況	22
4.2.3 事業運営の健全性・安定性	25
4.3 安全の分析・評価・課題の抽出	37
4.3.1 水質	37
4.3.2 水源水量の管理	40
4.3.3 水源水質の保全	40
4.3.4 給水の安全性	41
4.3.5 課題のまとめ	42
4.4 強靱の分析・評価・課題抽出	43
4.4.1 施設の耐震化	43
4.4.2 管路の老朽化	45
4.4.3 管路の耐震化	46
4.4.4 貯留飲料水量	48
4.4.5 基幹施設の耐震化	48
4.4.6 施設の更新	49
4.4.7 災害時の応急活動体制の構築	49
4.4.8 課題のまとめ	50

## 目次 (02)

添田町水道ビジョン

<b>5 将来の事業環境</b>	
5.1 外部環境の変化 .....	51
5.1.1 人口減少 .....	51
5.1.2 施設の効率性 .....	53
5.1.3 水源の汚染、利水の安定性 .....	54
5.2 内部環境の変化 .....	55
5.2.1 施設の老朽化 .....	55
5.2.2 資金の確保 .....	58
5.2.3 職員数の減少 .....	61
<b>6 将来像と目標の設定</b>	
<b>7 現況分析</b>	
7.1 評価および課題抽出の視点 .....	63
7.2 持続の分析・評価・課題抽出 .....	64
7.3 安全の分析・評価・課題の抽出 .....	65
7.4 強靱の分析・評価・課題の抽出 .....	67
<b>8 フォローアップ</b>	

## 1.1 添田町水道ビジョン改定の趣旨

添田町役場水道課は、令和 3 年度に「添田町水道ビジョン」（以降、前回ビジョン）を策定しました。これは、「添田町総合計画」や「添田町地域防災計画」、「添田町人口ビジョン」などの上位計画を踏まえつつ、平成 25 年に厚生労働省より公表された「新水道ビジョン」に示される将来の理想像を見据えたうえで、令和 3 年度から令和 22 年度までの 20 年間に実施すべき計画を示しています。

しかし、そこから 5 年経過した現在では、水道をとりまく状況が変化しています。

### ●人口減少

日本の総人口は平成 22 年頃の 1 億 2806 万人をピークに減少傾向に転じており、現在の年齢別の人口構成や出生率の状況を踏まえると、今後も人口が減少することは確定的であり、このことは給水人口や給水量も減少し続けることを意味します。添田町水道事業では、前回ビジョン策定時である令和 3 年度の給水人口は 8,185 人でしたが、令和 6 年度では 7,571 人と、約 600 人減少しています。

また、国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」が公表されたことから、内容を反映します。

### ●頻発する災害

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震では、水道施設にも甚大な被害を与え、最大 14 万戸が断水し、復旧には約 5 か月を有する事態となりました。なかでも能登町では、水道管や浄水場、配水池などの基幹設備が被害を受けたほか、山間部では土砂災害や道路の崩壊による配管損傷が復旧の妨げとなりました。

これにより、今までの運営方針や耐震化計画を抜本的に見直した危機管理の対策を講じる必要が生じました。添田町水道事業が抱える課題に対する具体的な施策を検討し、当面の間に取り組むべき事項、方策を提示するものとし、「添田町水道ビジョン」を改定します。

## 1.2 添田町水道ビジョンの位置づけ

『添田町水道ビジョン（令和 8 年度改定）』（以降、本ビジョン）は、「添田町第 6 次総合計画」との整合を図りながら、平成 25 年 3 月に厚生労働省から公表された「新水道ビジョン」や福岡県水道ビジョン等で掲げられた「持続」、「安全」、「強靱」の理想像に向け、添田町水道事業が目指すべき方向性と実現のための方策を示すものです。

本ビジョンは、令和 3 年度の前回ビジョン策定以降、アセットマネジメント計画や管路耐震化・更新計画、添田町水道事業経営戦略を更新しており、水道事業の現状を適切に分析し・評価したうえで、添田町水道事業として目指すべき将来像を設定し、これを実現するための方策を示します。

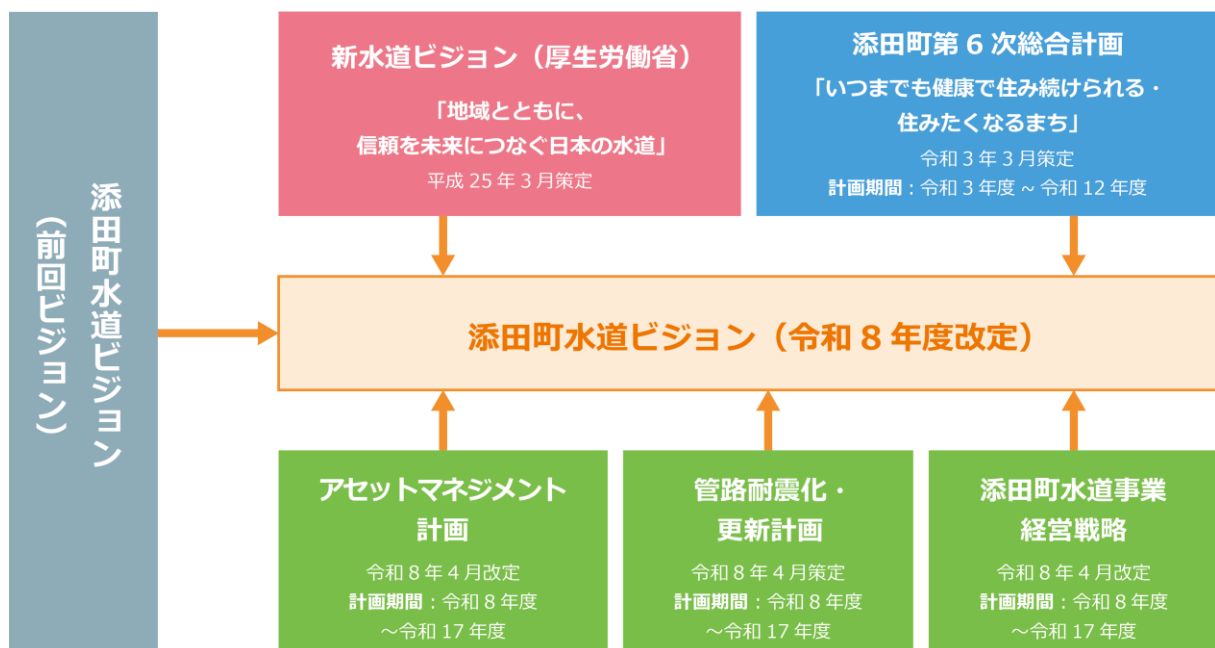


図 1.1 添田町水道ビジョン改定の背景と位置づけ

## 1.3 添田町水道ビジョンの計画期間

『「水道事業ビジョン作成の手引き」』では、当面の目標点を策定から概ね 10 年後とし、50 年、100 年先の将来を見据えた水道事業の理想像を明示することを基本とする。』とあります。

これより、本ビジョンの目標年度を令和 3 年度に策定した前回ビジョンの目標年度と同じ令和 22 年度とし、計画期間を令和 8 年度(2026)から令和 22 年度(2040)とします。

### 2.1 沿革

添田町（以降、本町）の沿革は、明治 22 年に添伊田村と庄村と野田村が合併し、添田村となりました。明治 40 年に中元寺村と合併、明治 44 年には町制施行により添田町となりました。その後、昭和 17 年に彦山村と合併、昭和 30 年には津野村と合併し、新町制による添田町が発足し、現在に至っています。

### 2.2 位置・地勢

本町は、福岡県の東南部に位置しており、南部は北部九州の最高峰英彦山（1,199m）や鷹巣山（979m）を境に、大分県の日田市、中津市と接しています。また、西部は釈迦ヶ岳（844m）、戸谷ヶ岳（702m）などの山系をもって、朝倉郡東峰村および嘉麻市、田川郡川崎町と接しています。

本町は、東西約 13 km、南北約 16 km、総面積は 132.20 km<sup>2</sup>で、県内でも有数の面積を有しています。地勢は南部を中心とした山間地帯、中部の山麓地帯によって占められ、北部の平坦地に町の経済、文化、行政、交通等が集中しています。町の中央部を彦山川が、西側の中元寺地区を中元寺川が、東側の津野地区を今川が貫流し、また中元寺川・今川にはダムが建設され、洪水期の水量調整はもとより農工業用水や飲料水としても利用されており、これら 3 つの水系はいずれも清流で町の豊富な水資源となっています。

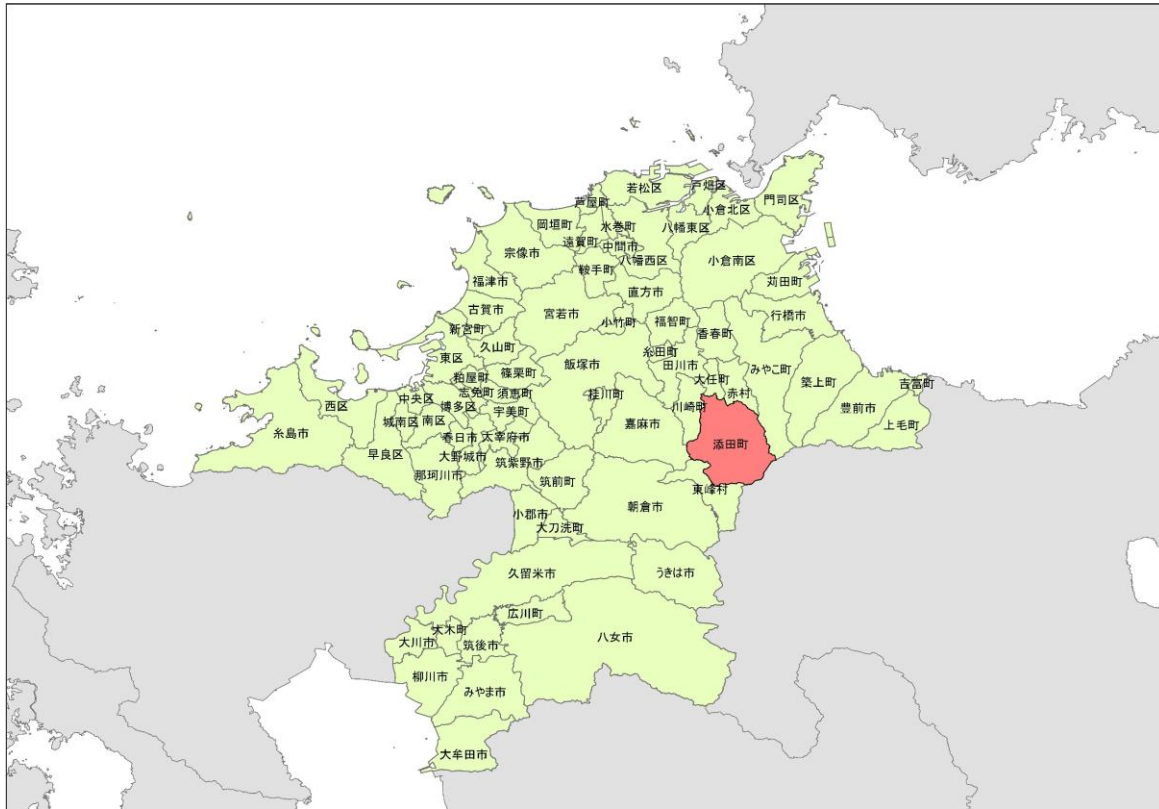


図 2.1 添田町の位置

## 3.1 事業の沿革

### 3.1.1 添田町上水道事業の沿革

本町の上水道事業は、昭和 25 年(1950 年)4 月に上水道事業が創設され、計画給水人口 25,000 人、計画一日最大給水量 1,500m<sup>3</sup>/日の認可を受けたのが始まりです。

途中、数回にわたる拡張などを経て、本年(令和 7 年、2025 年)で 75 年目を迎えます。

表 3.1 添田町上水道事業の沿革

事業名	認可区分	認可年月日	目標年度	計画諸元
添田町 上水道事業	創設	昭和 25 年 4 月 27 日		給水人口 : 25,000 人
				一日最大給水量 : 1,500 m <sup>3</sup> /日
	第 1 次拡張	昭和 41 年 1 月 17 日	昭和 51 年度	給水人口 : 18,000 人
				一日最大給水量 : 2,700 m <sup>3</sup> /日
	第 2 次拡張	昭和 45 年 3 月 31 日	昭和 55 年度	給水人口 : 18,000 人
				一日最大給水量 : 2,700 m <sup>3</sup> /日
	第 3 次拡張	昭和 52 年 11 月 15 日	昭和 61 年度	給水人口 : 12,000 人
				一日最大給水量 : 5,200 m <sup>3</sup> /日
	急速ろ過更新	平成 21 年 10 月 21 日	令和元年度	給水人口 : 7,800 人
				一日最大給水量 : 3,720 m <sup>3</sup> /日

### 3.1.2 添田町簡易水道事業の沿革

本町の簡易水道事業は、昭和 48 年(1973 年)8 月に下中元寺地区簡易水道事業が創設され、給水人口 500 人、計画一日最大給水量 75m<sup>3</sup>/日の認可を受けたのが始まりです。

その後、昭和 55 年(1980 年)12 月に英彦山地区簡易水道事業、昭和 58 年(1983 年)10 月に上中元寺地区簡易水道事業、昭和 60 年(1985 年)7 月に落合地区簡易水道事業が創設されています。

表 3.2 添田町簡易水道事業の沿革

事業名	認可区分	認可年月日	目標年度	計画諸元
下中元寺地区 簡易水道事業	創設	昭和 48 年 8 月 31 日	昭和 59 年度	給水人口 : 500 人
				一日最大給水量 : 75 m <sup>3</sup> /日
	第 1 次拡張	昭和 56 年 8 月 26 日	平成 3 年度	給水人口 : 700 人
				一日最大給水量 : 140 m <sup>3</sup> /日
英彦山地区 簡易水道事業	創設	昭和 55 年 12 月 26 日	平成元年度	給水人口 : 370 人 一日最大給水量 : 240 m <sup>3</sup> /日
上中元寺地区 簡易水道事業	創設	昭和 58 年 10 月 15 日	平成 4 年度	給水人口 : 700 人
				一日最大給水量 : 140 m <sup>3</sup> /日
	変更(軽微)	平成 23 年 12 月 21 日	令和 2 年度	給水人口 : 464 人
				一日最大給水量 : 140 m <sup>3</sup> /日
落合地区 簡易水道事業	創設	昭和 60 年 7 月 3 日	平成 6 年度	給水人口 : 670 人
				一日最大給水量 : 200 m <sup>3</sup> /日
	変更(軽微)	平成 23 年 12 月 21 日	令和 2 年度	給水人口 : 396 人
				一日最大給水量 : 200 m <sup>3</sup> /日



### ③.1.3 給水人口および給水量

#### a) 添田町上水道事業

本町の行政区域内人口は、少子高齢化を背景に減少傾向となっており、平成 27 年度において 10,493 人、令和 6 年度時点で 8,237 人となっています。添田町上水道事業の給水人口も同様に減少傾向を示し、平成 27 年度において 8,073 人、令和 6 年度時点で 6,484 人となっています。

一日平均給水量は、近年減少傾向にあります。一日最大給水量は年単位で変動があり、これは漏水の発生による給水量の増加が主な要因と考えられます。

表 3.3 添田町上水道事業の給水人口および給水量の実績

年度	行政区域内人口 (人)	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	給水普及率 (%)	一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)
H27	10,493	8,094	8,073	99.7	2,519	4,500
H28	10,288	7,938	7,922	99.8	2,539	3,840
H29	10,097	7,914	7,813	98.7	2,487	3,840
H30	9,809	7,630	7,611	99.8	2,439	3,820
R1	9,526	7,406	7,387	99.7	2,365	3,310
R2	9,242	7,199	7,180	99.7	2,378	4,200
R3	8,976	6,995	6,977	99.7	2,315	3,260
R4	8,725	6,834	6,816	99.7	2,254	3,700
R5	8,424	6,646	6,628	99.7	2,215	3,270
R6	8,237	6,498	6,484	99.8	2,181	3,030

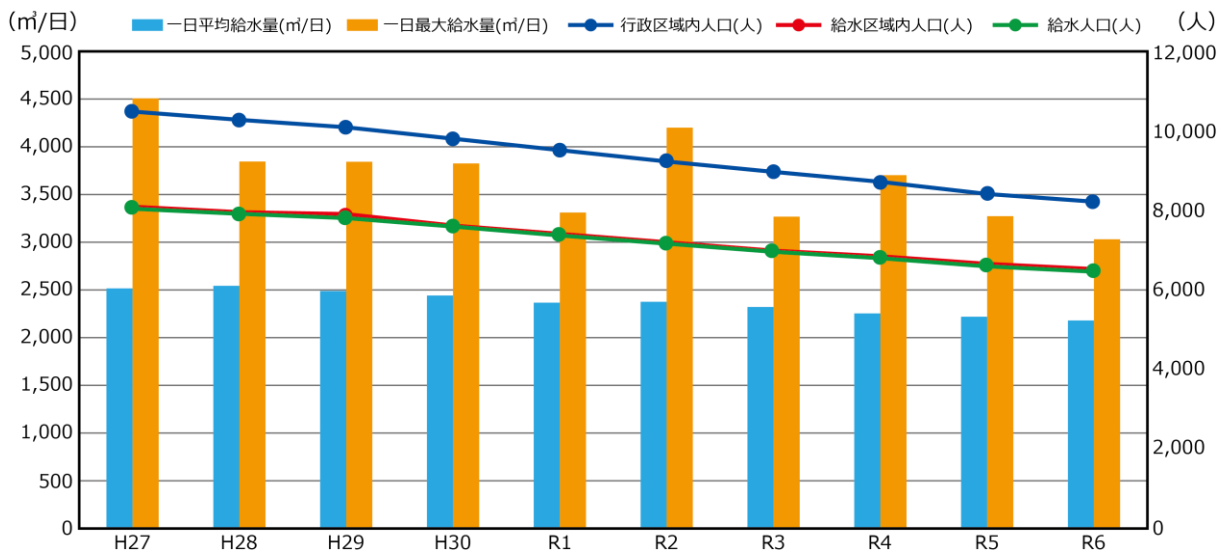


図 3.2 添田町上水道事業の給水人口および給水量の実績

## b) 下中元寺地区簡易水道事業

下中元寺地区簡易水道事業の給水人口は減少傾向を示し、平成 27 年度において 455 人、令和 6 年度時点で 349 人となっています。

一日平均給水量は、増減を繰り返しながら 115m<sup>3</sup>/日程度で推移しており、一日最大給水量は 140m<sup>3</sup>/日を横ばいで推移しています。

表 3.4 下中元寺地区簡易水道事業の給水人口および給水量の実績

年度	行政区域内人口 (人)	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	給水普及率 (%)	一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)
H27	10,493	476	455	95.6	115	140
H28	10,288	470	447	95.1	127	140
H29	10,097	457	439	96.1	124	140
H30	9,809	441	426	96.6	124	140
R1	9,526	429	422	98.4	124	140
R2	9,242	426	413	96.9	118	140
R3	8,976	424	382	90.1	119	140
R4	8,725	409	379	92.7	118	140
R5	8,424	388	355	91.5	111	140
R6	8,237	390	349	89.5	108	140

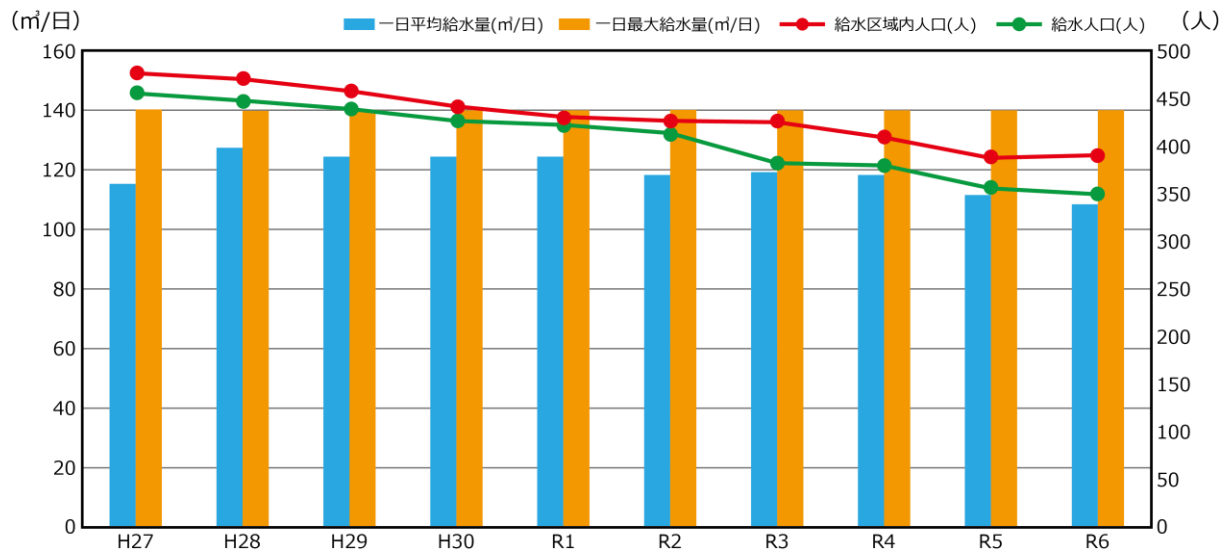


図 3.3 下中元寺地区簡易水道事業の給水人口および給水量の実績

### c) 英彦山地区簡易水道事業

英彦山地区簡易水道事業の給水人口は減少傾向を示し、平成 27 年度において 165 人、令和 6 年度時点で 97 人となっています。

一日平均給水量は、増減を繰り返しながら 80m<sup>3</sup>/日程度で推移しており、一日最大給水量は 180~240m<sup>3</sup>/日で推移しています。年単位での変動が大きいのは、この地域が観光地としての役割を持つためであると考えられます。

表 3.5 英彦山地区簡易水道事業の給水人口および給水量の実績

年度	行政区域内人口 (人)	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	給水普及率 (%)	一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)
H27	10,493	199	165	82.9	85	212
H28	10,288	196	160	81.6	84	205
H29	10,097	188	149	79.3	81	215
H30	9,809	180	150	83.3	86	240
R1	9,526	176	152	86.4	86	210
R2	9,242	163	144	88.3	72	240
R3	8,976	163	147	90.2	72	240
R4	8,725	163	150	92.0	88	240
R5	8,424	104	104	100.0	68	240
R6	8,237	97	97	100.0	80	240

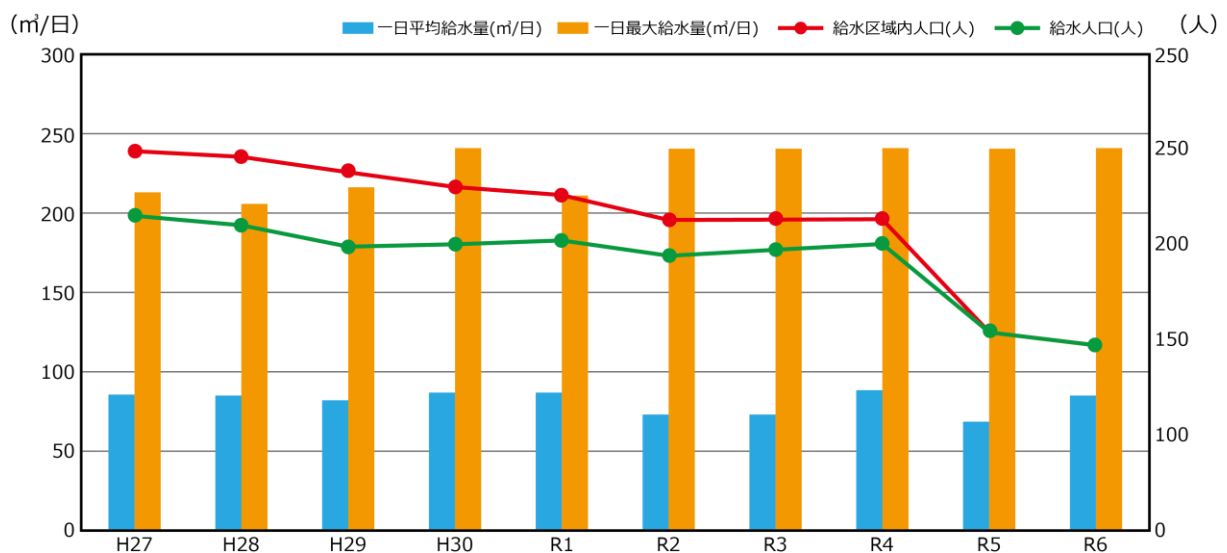


図 3.4 英彦山地区簡易水道事業の給水人口および給水量の実績

#### d) 上中元寺地区簡易水道事業

上中元寺地区簡易水道事業の給水人口は減少傾向を示し、平成 27 年度において 421 人、令和 6 年度時点で 367 人となっています。

一日平均給水量は、増減を繰り返しながら 110m<sup>3</sup>/日程度で推移しており、一日最大給水量は近年 140m<sup>3</sup>/日を横ばいで推移しています。

表 3.6 上中元寺地区簡易水道事業の給水人口および給水量の実績

年度	行政区域内人口 (人)	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	給水普及率 (%)	一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)
H27	10,493	588	421	71.6	108	131
H28	10,288	582	417	71.6	114	130
H29	10,097	518	432	83.4	113	138
H30	9,809	496	416	83.9	112	121
R1	9,526	485	409	84.3	110	130
R2	9,242	465	402	86.5	117	140
R3	8,976	446	374	83.9	113	140
R4	8,725	435	369	84.8	113	140
R5	8,424	417	364	87.3	111	140
R6	8,237	398	367	92.2	112	140

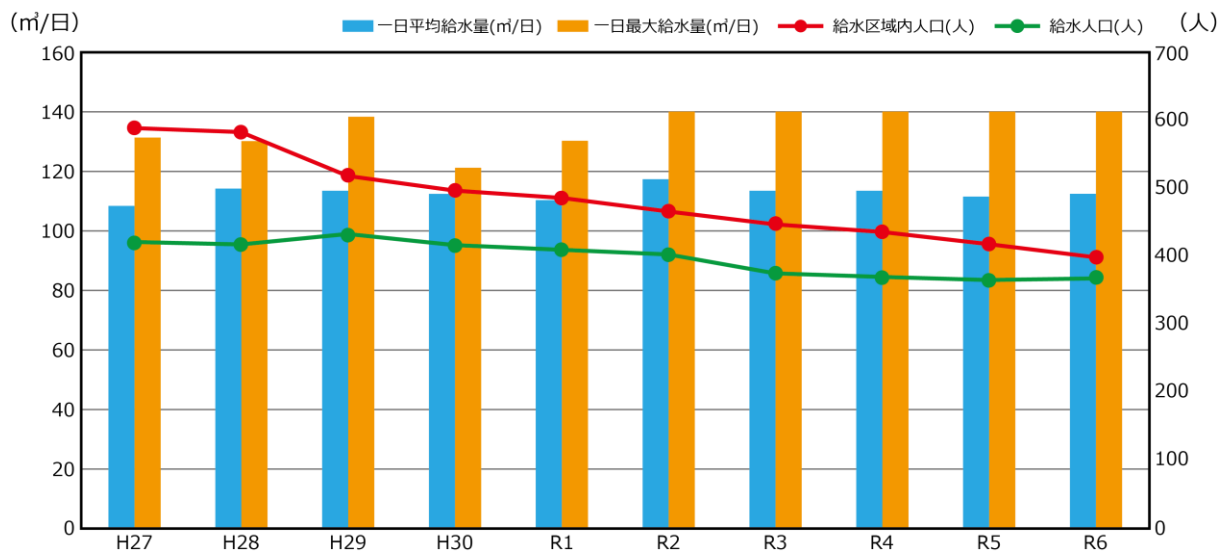


図 3.5 上中元寺地区簡易水道事業の給水人口および給水量の実績

### e) 落合地区簡易水道事業

落合地区簡易水道事業の給水人口は減少傾向を示し、平成 27 年度時点で 354 人、令和 6 年度において 274 人となっています。

一日平均給水量は、増減を繰り返しながら 100m<sup>3</sup>/日程度で推移しており、一日最大給水量は近年 145m<sup>3</sup>/日を横ばいで推移しています。

表 3.7 落合地区簡易水道事業の給水人口および給水量の実績

年度	行政区域内人口 (人)	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	給水普及率 (%)	一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)
H27	10,493	419	354	84.5	103	138
H28	10,288	422	347	82.2	102	103
H29	10,097	453	367	81.0	99	200
H30	9,809	444	341	76.8	98	200
R1	9,526	431	316	73.3	99	112
R2	9,242	394	317	80.5	103	145
R3	8,976	380	305	80.3	103	145
R4	8,725	330	288	87.3	99	145
R5	8,424	306	281	91.8	91	145
R6	8,237	302	274	90.7	89	145

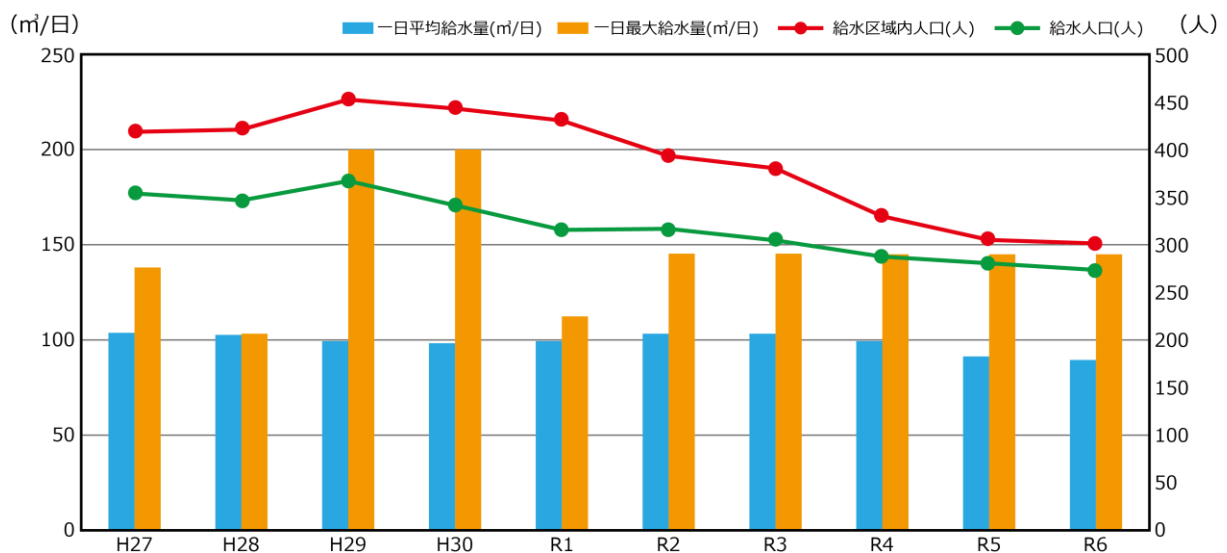


図 3.6 落合地区簡易水道事業の給水人口および給水量の実績

## f) 本町の給水状況

本町の給水状況は以下のとおりです。

行政区域内人口 8,237 人に対し、給水区域内人口は 7,685 人、給水区域外人口は 552 人です。

給水人口は、添田町上水道事業にて 6,484 人、下中元寺地区簡易水道事業にて 349 人、英彦山地区簡易水道事業にて 97 人、上中元寺地区簡易水道事業にて 367 人、落合地区簡易水道事業にて 274 人であり、添田町全体で 7,571 人となっています。

本町の有収水量は、添田町上水道事業で 1,761m<sup>3</sup>/日、簡易水道事業で 293m<sup>3</sup>/日であり、添田町全体で 2,054m<sup>3</sup>/日です。添田町上水道事業、簡易水道事業どちらも生活用水量が大半を占めています。

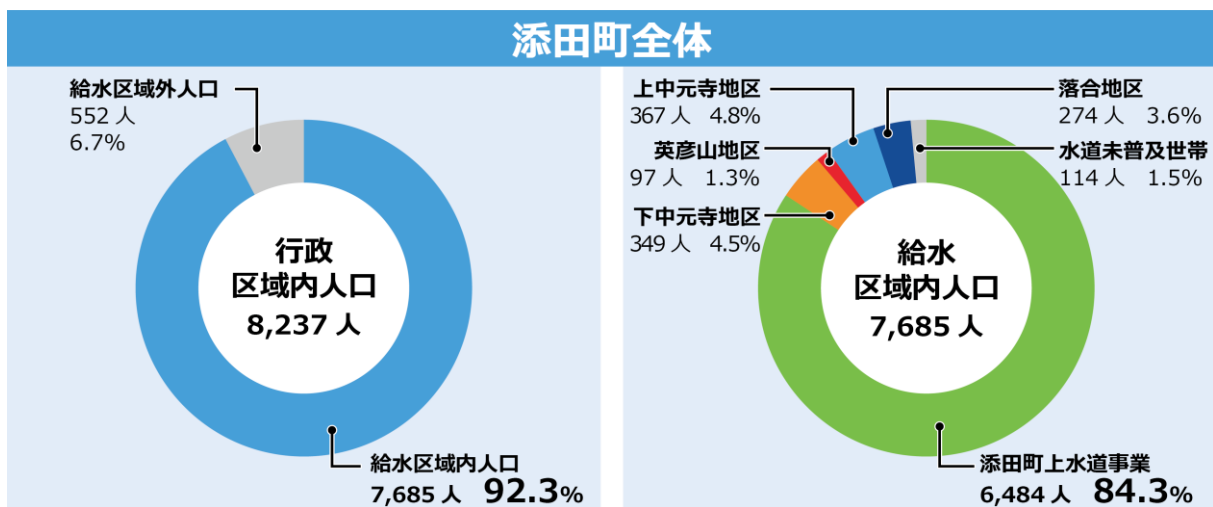


図 3.7 給水区域内人口・給水人口実績

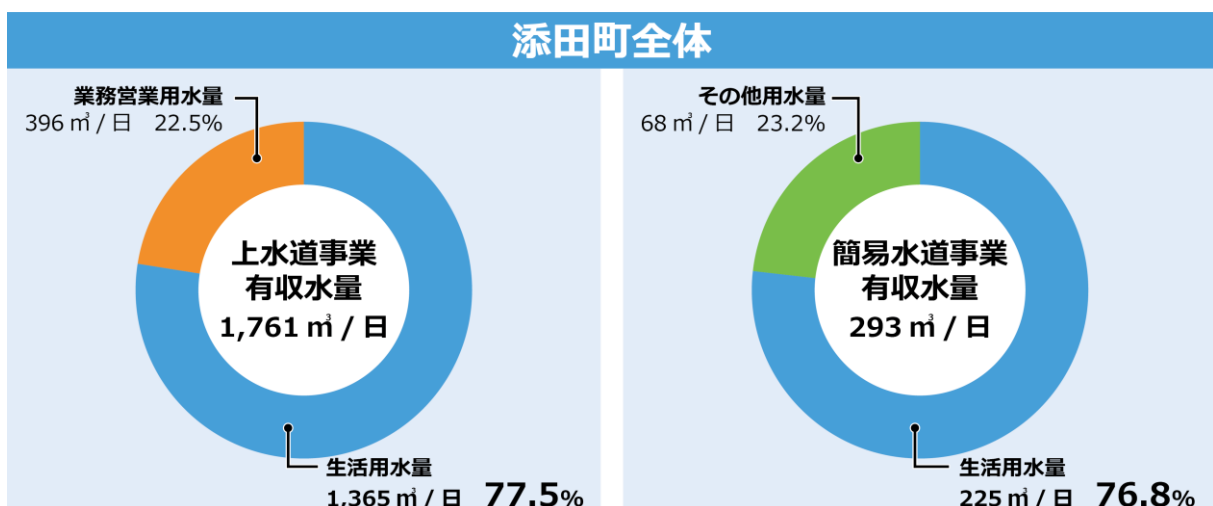


図 3.8 有収水量の内訳

### ③.1.4 水道施設の概要

#### a) 主要な水道水源の位置図

本町では、最も早く創設された添田町上水道事業が、昭和 32 年に供用開始してから 70 年近く経過するため、現在、耐用年数に達した施設から順次更新を図っているところであり、さらに簡易水道についても昭和 50 年度以降順次供用開始していることから、今後も更新が必要となる施設が増加することが想定されます。

水道事業の主要な水道施設の位置図を以下に示します。

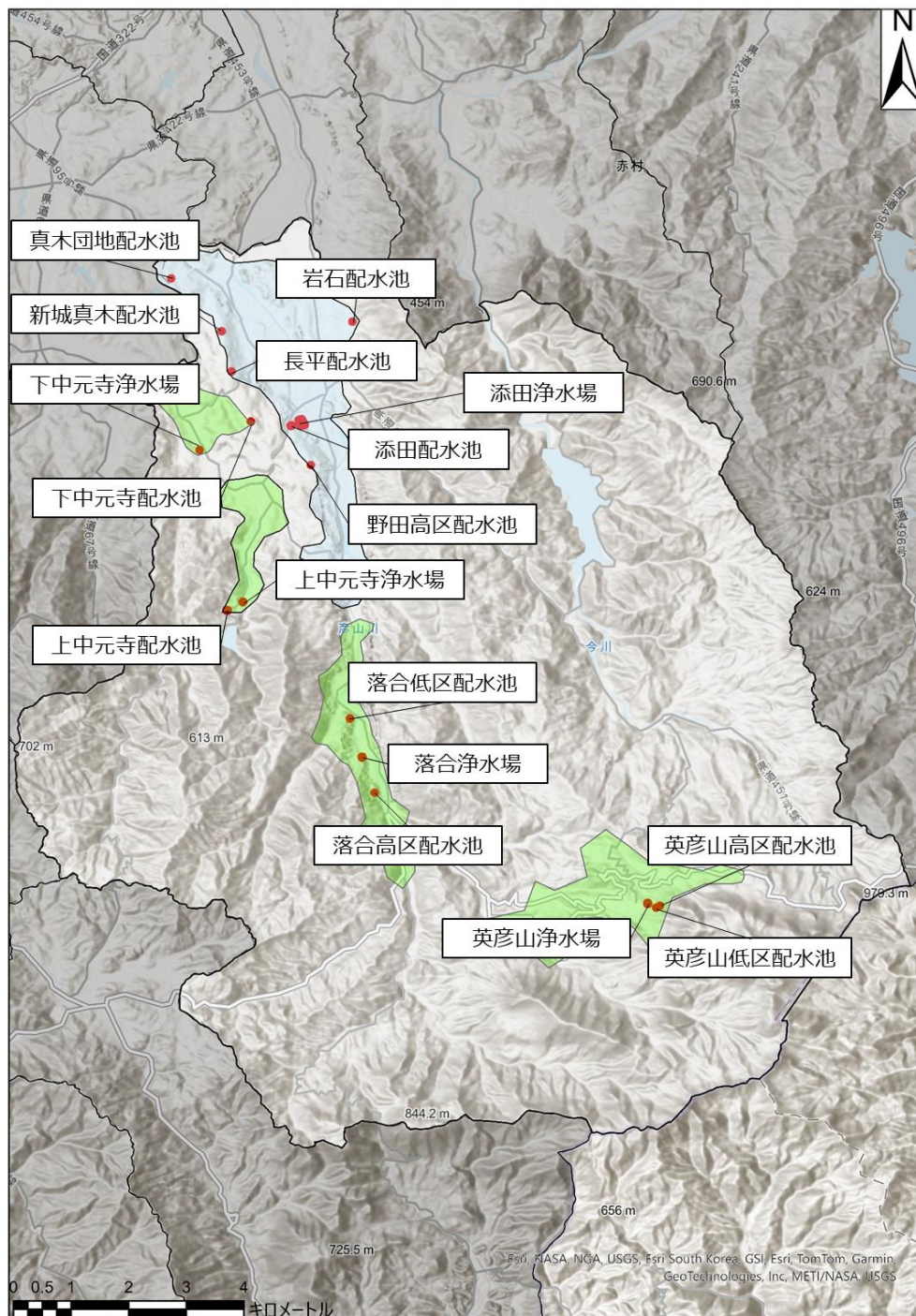


図 3.9 添田町の給水区域と主要な水道施設の位置図

### b) 水道事業の系統フロー図

添田町上水道事業の系統フロー図および各簡易水道事業の系統フロー図を以下に示します。

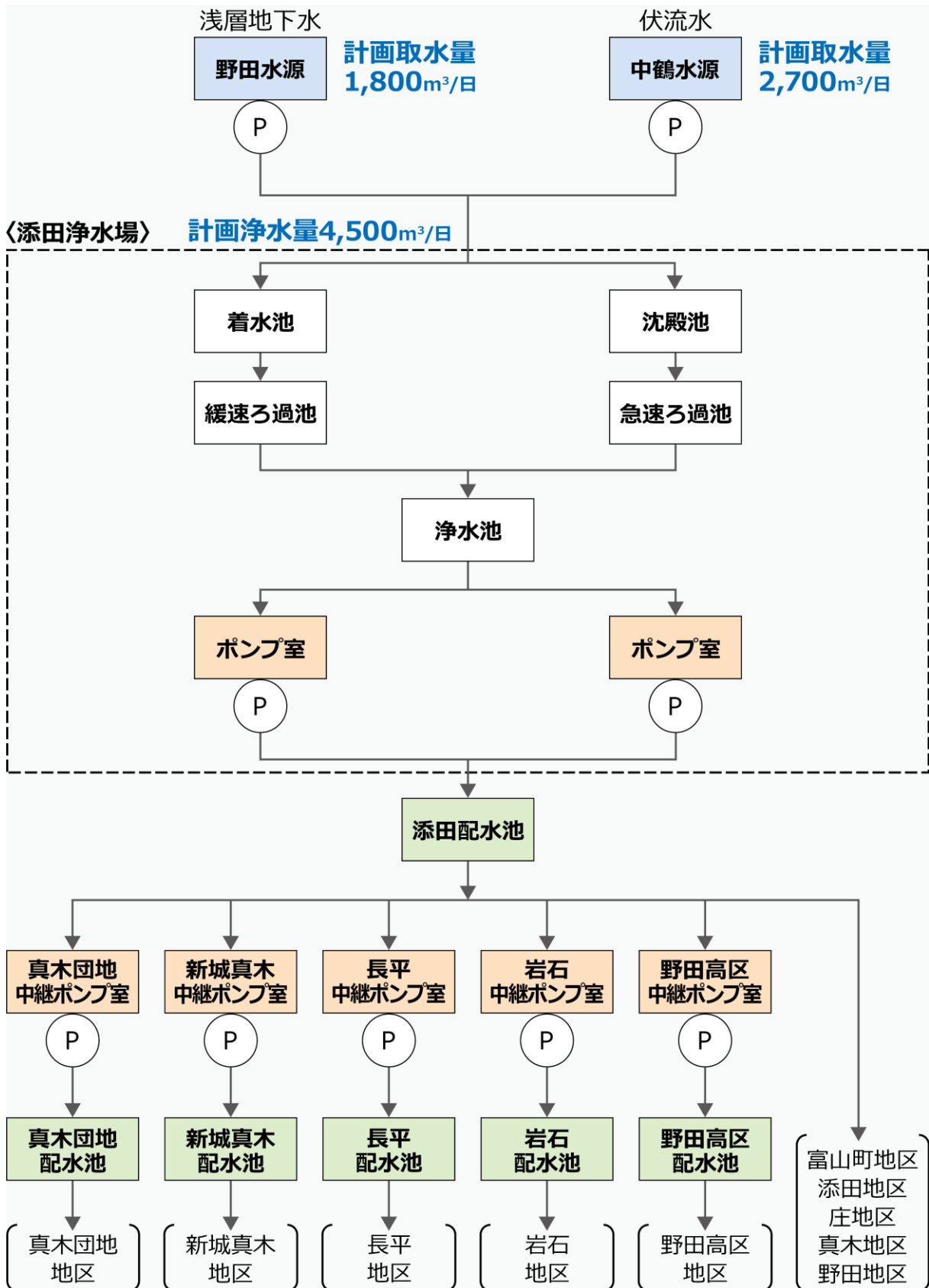
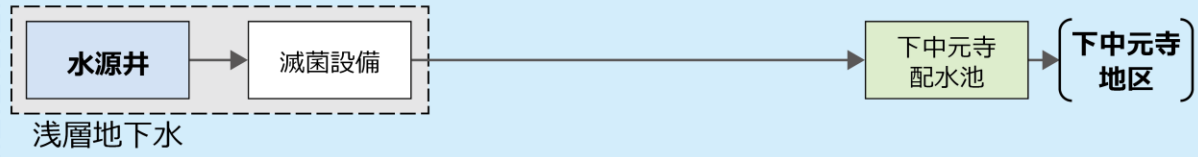


図 3.10 添田町上水道事業の系統フロー図

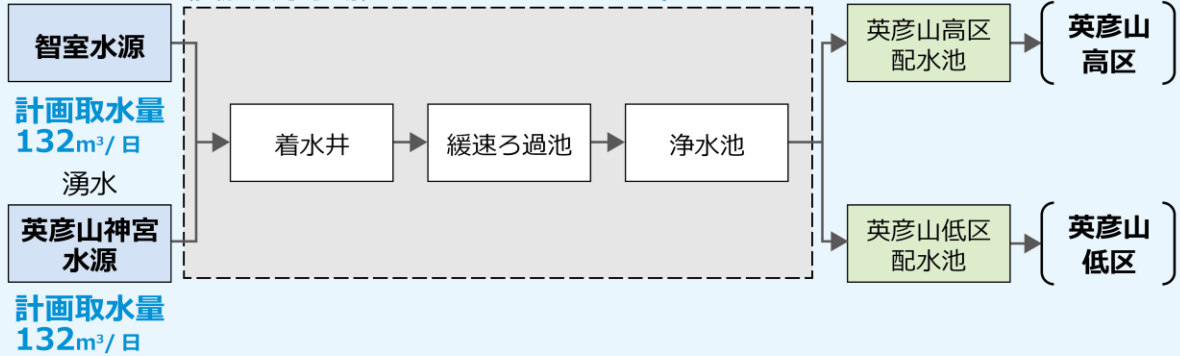
### 下中元寺地区簡易水道事業

〈下中元寺水源池〉 計画浄水量140m<sup>3</sup>/日



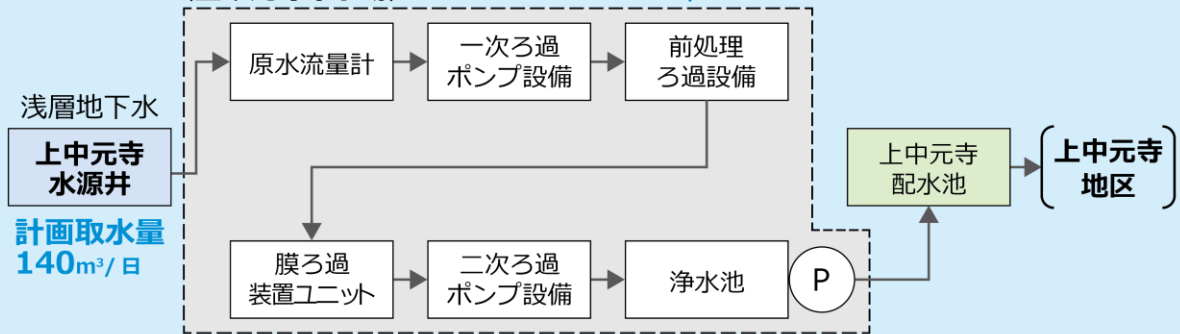
### 英彦山地区簡易水道事業

湧水 〈英彦山浄水場〉 計画浄水量240m<sup>3</sup>/日



### 上中元寺地区簡易水道事業

〈上中元寺浄水場〉 計画浄水量140m<sup>3</sup>/日



### 落合地区簡易水道事業

〈落合浄水場〉 計画浄水量200m<sup>3</sup>/日

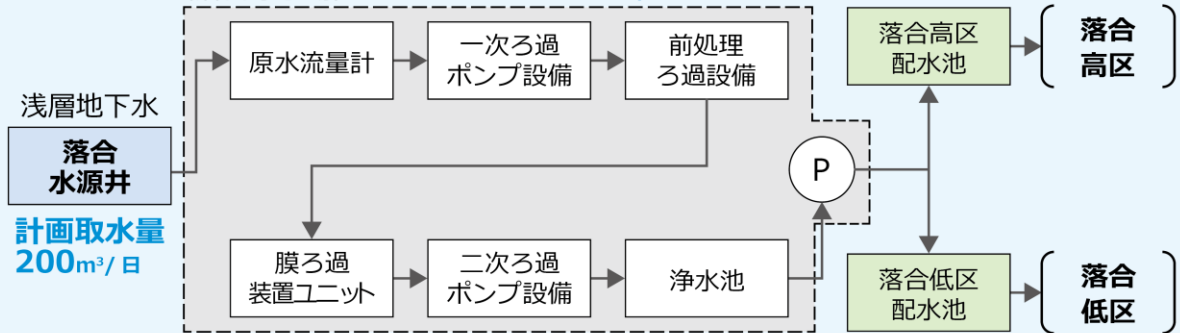


図 3.11 各簡易水道事業の系統フロー図

## c) 水源施設

### ① 水量

添田町上水道事業では野田水源（浅層地下水）と中鶴水源（伏流水）、下中元寺地区簡易水道事業では下中元寺水源（浅層地下水）、英彦山地区簡易水道事業は智室水源（湧水）と英彦山神宮水源（湧水）、上中元寺地区簡易水道事業は上中元寺水源（浅層地下水）、落合地区簡易水道事業は落合水源（浅層地下水）によって賄っています。

すべての事業において自己水源からの取水によって運営しています。

表 3.8 添田町の水源一覧

事業名	水源名	種別	計画取水量 (m <sup>3</sup> /日)	計画取水量の 割合 (%)
添田町上水道事業	野田水源	浅層地下水	1,800	40.0%
	中鶴水源	伏流水	2,700	60.0%
合計			4,500	100.0%

事業名	水源名	種別	計画取水量 (m <sup>3</sup> /日)	計画取水量の割合 (%)
下中元寺地区簡易水道事業	下中元寺水源	浅層地下水	140	18.8%
英彦山地区簡易水道事業	智室水源	湧水	132	17.7%
	英彦山神宮水源	湧水	132	17.7%
上中元寺地区簡易水道事業	上中元寺水源	浅層地下水	140	18.8%
落合地区簡易水道事業	落合水源	浅層地下水	200	27.0%
合計			744	100.0%

## d) 水質

水道の水質基準は、水道法第 4 条に基づいて厚生労働省令によって定められており、本町においても、水質検査は原水から末端の給水栓に至るまで水道法で定める水質検査計画に基づいて実施しており、浄水水質の基準値を満たしています。

今後も引き続き、水質基準を満たした安全な水道水の供給を維持していくためには、水質検査箇所の密度を高めることや、水源周辺地域における水質汚染リスクの監視や水質異常時の管理体制の構築、水質の安全性についての情報公開を積極的に行っていくことが必要です。

## e) 浄水施設

浄水施設は、添田町上水道事業の添田浄水場では急速ろ過方式、緩速ろ過方式の 2 パターンを採用し、下中元寺地区簡易水道事業の下中元寺水源では滅菌処理のみの方式、英彦山地区簡易水道事業の英彦山浄水場では緩速ろ過方式、上中元寺簡易水道事業の上中元寺浄水場と落合地区簡易水道事業の落合浄水場では膜ろ過方式を採用しています。

このうち、添田浄水場では平成 21 年度に急速ろ過設備の更新、落合浄水場で平成 25 年度、上中元寺浄水場では平成 26 年度に膜ろ過の更新を実施しています。施設の一部は年月の経過とともに老朽化しつつあり、大規模地震による災害に備え、耐震性の向上が課題となっています。

### f) 送・配水施設

本町は、地域が広範囲で高低差のある地勢であり、添田町上水道事業は 6 箇所、下中元寺地区簡易水道事業は 1 箇所、英彦山地区簡易水道事業は 2 箇所、上中元寺地区簡易水道事業は 1 箇所、落合地区簡易水道事業は 2 箇所の計 12 箇所の配水池があり、給水区域内への配水をカバーしています。これらの施設のなかには、創設当時の施設も残存しており、老朽化により更新時期を迎えている施設も存在します。

配水池は、水需要の変動に応じた配水量を調整する機能と、非常時にはその貯留量を利用して断水の影響を回避する役割を持っています。一般に配水池の容量は、その配水池が負担する計画一日最大給水量の 12 時間以上とされていますが、添田町全体の配水池滞留時間はそれ以上を確保しています。平成 28 年 1 月の大寒波の影響で水道管の凍結・破裂等が発生した際は、配水池の容量に余裕があったことによって、断水の影響は最小限に抑えられました。

将来的には、給水人口および給水量の減少傾向を見据えた施設再整備を検討することが必要です。

表 3.9 各配水池の容量と計画給水量と滞留時間

事業名	配水池名	型式	容量 (m <sup>3</sup> )	計画給水量 (m <sup>3</sup> /日)	滞留時間 (時間)
添田町上水道事業	添田配水池	RC 造	1,596	3,720	12.9
	野田高区配水池	RC 造	74		
	岩石配水池	RC 造	126		
	長平配水池	RC 造	46		
	新城真木配水池	RC 造	80		
	真木団地配水池	RC 造	75		
合計			1,997		

事業名	配水池名	型式	容量 (m <sup>3</sup> )	計画給水量 (m <sup>3</sup> /日)	滞留時間 (時間)
下中元寺地区簡易水道事業	下中元寺配水池	RC 造	112	140	19.2
英彦山地区簡易水道事業	英彦山高区配水池	RC 造	102	240	22.8
	英彦山低区配水池	RC 造	126		
上中元寺地区簡易水道事業	上中元寺配水池	RC 造	112	140	19.2
落合地区簡易水道事業	落合高区配水池	RC 造	108	200	23.0
	落合低区配水池	RC 造	84		
合計			644	720	21.5

## 3.2 水道料金

令和7年4月の料金改定により、添田町上水道事業と各簡易水道事業の料金体系を統一しました。また、口径別用途別料金から、口径別料金への移行、従量料金の改定などを行いました。

以下に令和7年4月以降の新料金体系を示します。

表 3.10 水道料金体系表（税込み）

メーター口径	配水池名	基本料金 1ヶ月	超過料金 1m <sup>3</sup> につき
13mm	8m <sup>3</sup> まで	2,486 円	253 円
20mm		2,706 円	
25mm		3,146 円	
40mm	15m <sup>3</sup> まで	6,116 円	
50mm		7,546 円	
75mm		9,636 円	
100mm		12,606 円	

## 3.3 組織の体制

本町では、「添田町水道事業の設置等に関する条例」に基づいて水道事業の管理運営を行うために水道課を設置しており、「添田町水道課事務分掌規程」に基づいて、水道課内に管理係、工務係を置き、水道に関する職務を行っています。

### 4.1 評価および課題抽出の視点

水道の理想像の具現化に向け、関係者が取り組むべき事項、方策などを示すにあたり、現在の水道がどのような状況にあるかを把握し、その状況を踏まえることが重要となります。

本ビジョンでは、厚生労働省の新水道ビジョンが掲げる水道の理想像に基づき、「持続、安全、強靱」の観点から、本町水道事業に関する現況分析、評価を行い、課題を抽出することで、今後取り組むべき方策の指針とします。

現状分析において、業務指標（PI）を用いて全国、福岡県、全国の類似水道事業者（類似団体）の平均値と比較を行います。類似団体は添田町水道事業の実績に基づき、次の3条件で9の事業者を抽出し、本町の他、宮崎県綾町、都農町などが該当します。

分析の基本となるデータについて、水道統計（日本水道協会）を使用し、本町は上水道事業、簡易水道事業それぞれの令和元年度～令和6年度までの推移、参考とする全国、福岡県、類似団体については令和4年度の平均値を示します。

また、一部指標について算出の都合上、添田町上水道事業および簡易水道事業の数値を分けず、町全体での算出を行います。

## 4.2 持続の分析・評価・課題抽出

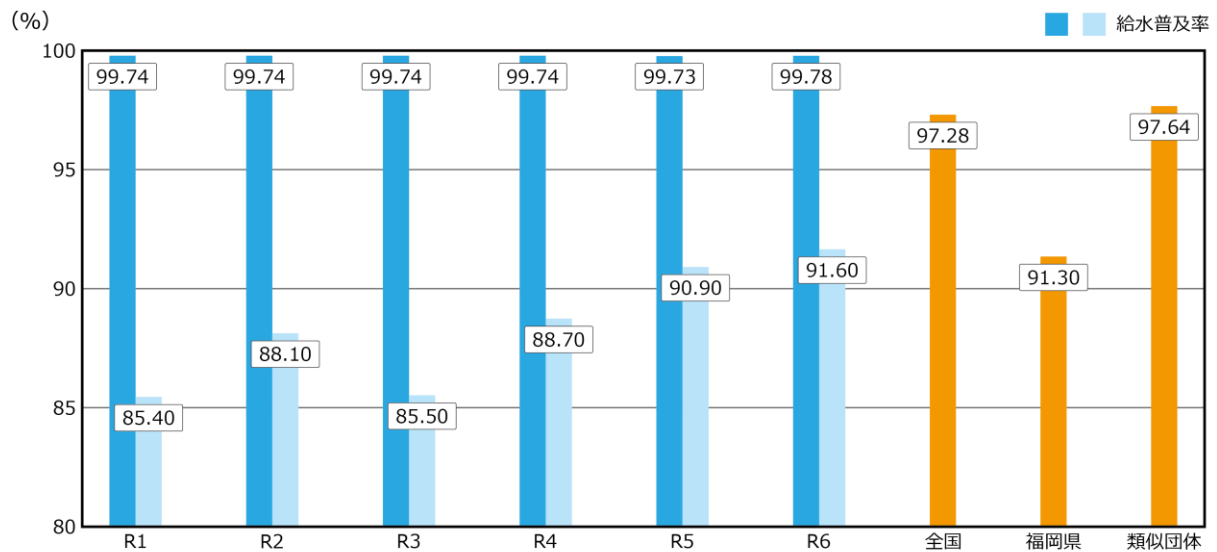
本町では現在まで安全、安心の水道水を安定供給する水道サービスの提供に尽力しています。しかし、人口減少および水道使用量の低下に伴う給水収益の減少を今後迎えることや、老朽化した施設の更新および耐震化、水道事業を支える職員の確保等、今後とも安定した水道サービスを持続するためには多くの障害を乗り越える必要があります。

ここでは、「持続」について、水道の普及状況・供給能力、経年化・老朽化施設の状況、事業運営の健全性・安定性の観点から現状評価を行い、安定した水道サービスを持続していくための課題を抽出します。

### 4.2.1 水道の普及状況、供給能力

#### a) 給水普及率

給水普及率は、給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合です。給水普及率は添田町上水道事業において令和6年度時点で99.78%であり、全国、福岡県、類似団体平均よりも高い値を示しますが、簡易水道事業では91.60%と、全国、類似団体の平均値よりも低い値を示します。



No.	区分	PI	単位	PI						平均値(R4)		
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	全国	福岡県	類似団体
B116	上水道	給水普及率	%	99.74	99.74	99.74	99.74	99.73	99.78	97.28	91.30	97.64
	簡易水道			85.40	88.10	85.50	88.70	90.90	91.60			

図 4.1 給水普及率

### b) 施設利用率

施設利用率は、施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の一つです。添田町上水道事業、簡易水道事業ともに緩やかな減少傾向にあり、水需要の減少によるものと判断できます。

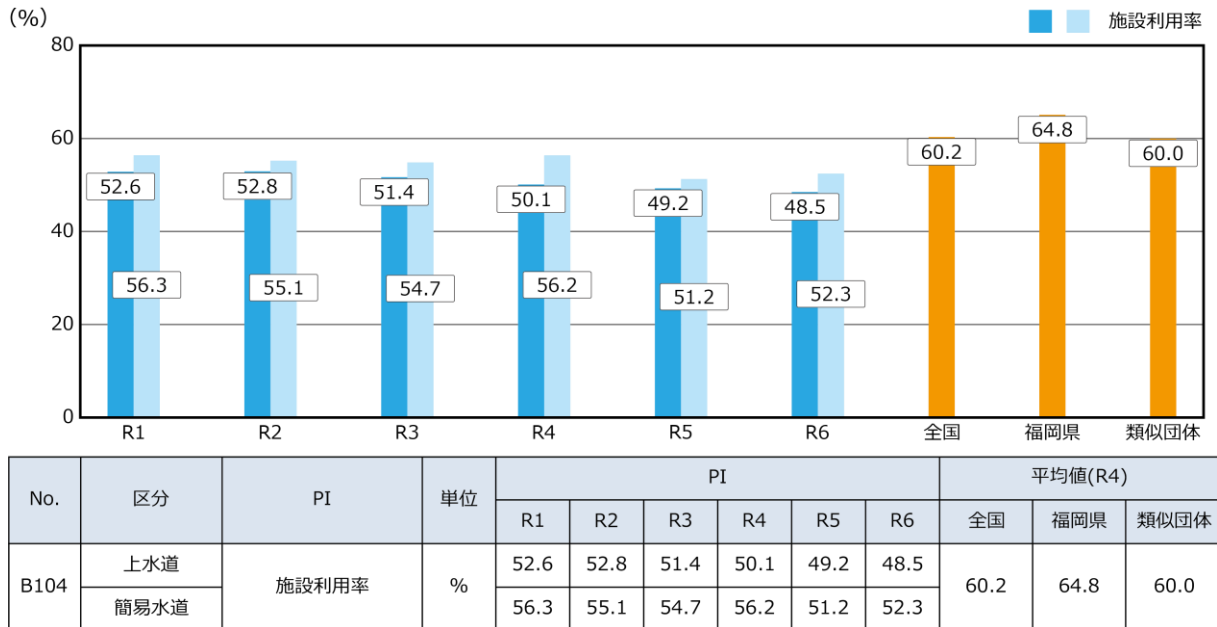


図 4.2 施設利用率

### c) 最大稼働率

最大稼働率は、施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の一つです。添田町上水道事業において、年単位での変動が大きいものの、近年減少傾向にあると判断でき、施設利用率と同様、水需要の減少によるものであると考えられます。簡易水道事業においては、近年 90%程度で推移しており、効率的な運営であると考えられます。

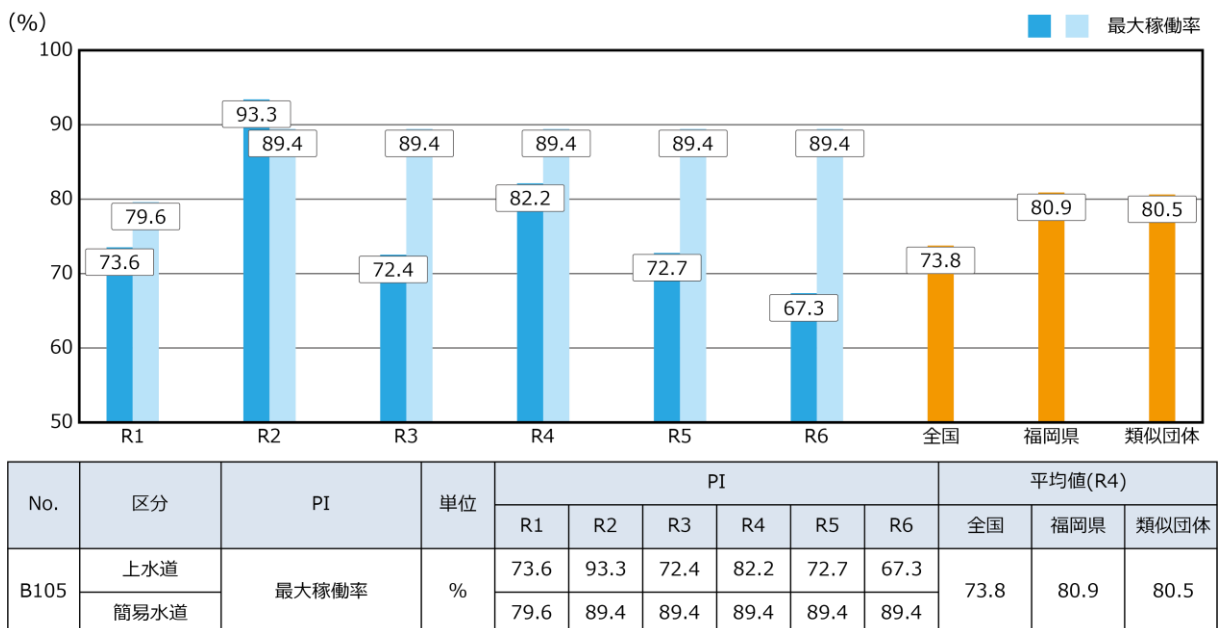
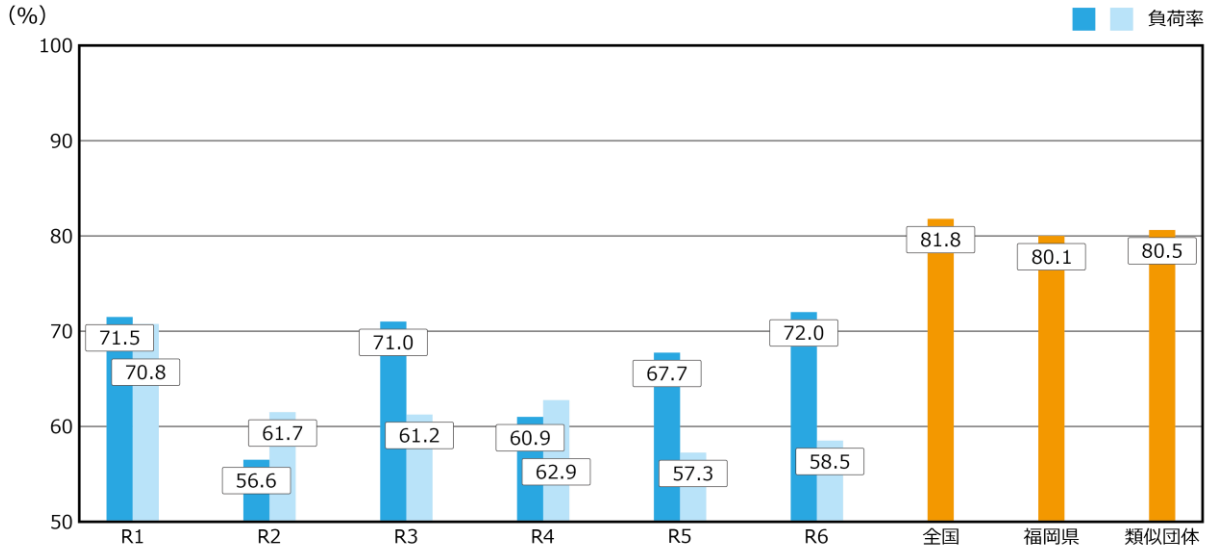


図 4.3 最大稼働率

### d) 負荷率

負荷率は、一日最大配水量に対する一日平均給水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の一つです。添田町上水道事業、簡易水道事業ともに年単位での変動が大きく、一年を通じた水需要の変化が大きいことを意味します。



No.	区分	PI	単位	PI						平均値(R4)		
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	全国	福岡県	類似団体
B106	上水道	負荷率	%	71.5	56.6	71.0	60.9	67.7	72.0	81.8	80.1	80.5
	簡易水道			70.8	61.7	61.2	62.9	57.3	58.5			

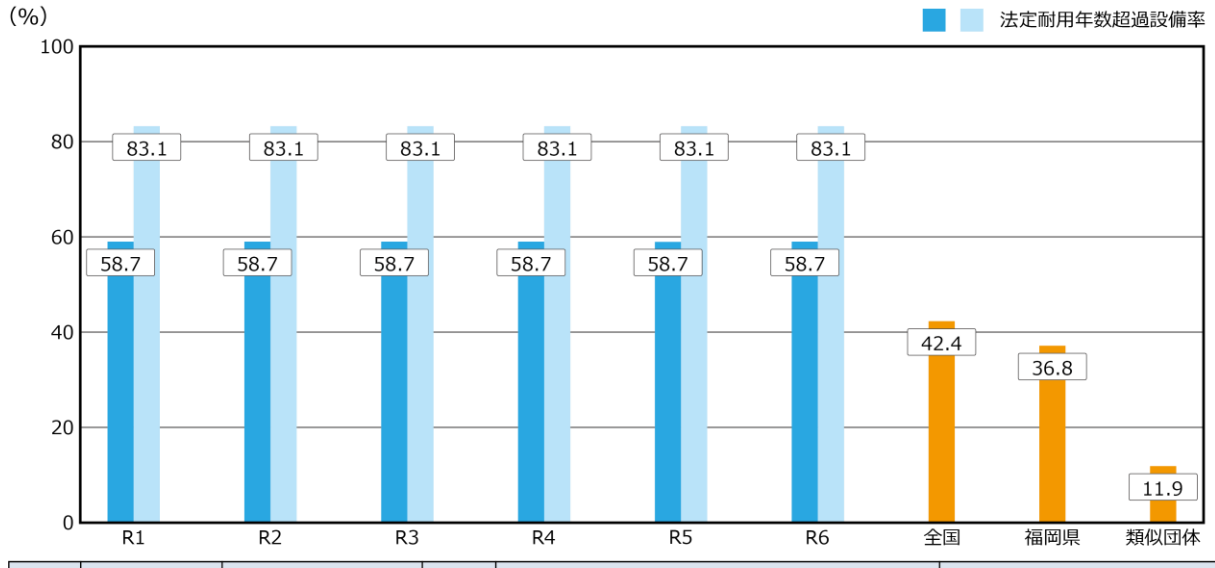
図 4.4 負荷率

## 4.2.2 経年化・老朽化施設の状況

### a) 法定耐用年数超過設備率

法定耐用年数超過設備率は、水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超えている機器数の割合を示すもので、機器の老朽度、更新の取り組み状況を表す指標です。

全国、福岡県、類似団体の平均値を上回っており、今後は一層の更新が必要となります。



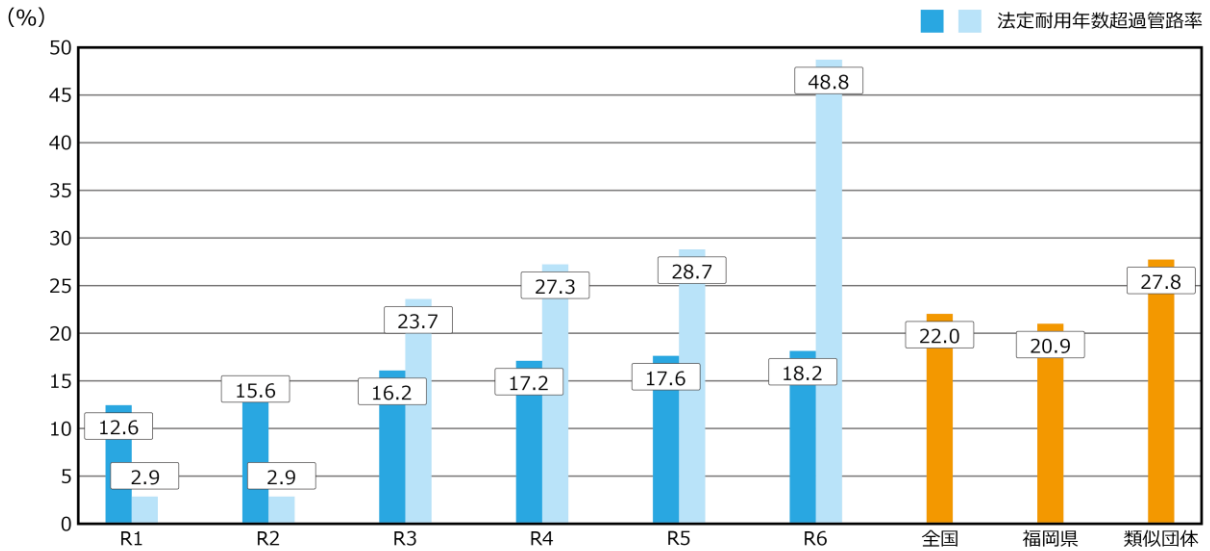
No.	区分	PI	単位	PI						平均値(R4)		
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	全国	福岡県	類似団体
B502	上水道	法定耐用年数 超過設備率	%	58.7	58.7	58.7	58.7	58.7	58.7	42.4	36.8	11.9
	簡易水道			83.1	83.1	83.1	83.1	83.1	83.1			

図 4.5 法定耐用年数超過設備率

### b) 法定耐用年数超過管路率

法定耐用年数超過管路率は、管路の延長に対する法定耐用年数を超過している管路の割合を示すもので、管路の老朽度、更新の取り組み状況を表す指標です。

添田町上水道事業では、令和6年度時点で全国、福岡県、類似団体の平均値を下回っているものの、今後は法定耐用年数を超過した管路が増えていく見込みであることから、適切な更新計画に基づいた管路の更新が必要です。一方で、各簡易水道事業では、全国、福岡県、類似団体の平均値を大きく上回っており、早急な更新が求められます。



No.	区分	PI	単位	PI						平均値(R4)		
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	全国	福岡県	類似団体
B503	上水道	法定耐用年数 超過管路率	%	12.6	15.6	16.2	17.2	17.6	18.2	22.0	20.9	27.8
	簡易水道			2.9	2.9	23.7	27.3	28.7	48.8			

図 4.6 法定耐用年数超過管路率

### c) 施設の老朽度（アセットマネジメントでの集計結果）

令和6年度の本町における構造物および設備について、健全資産※1は75.0%、経年化資産※2は4.7%、老朽化資産※3は20.3%と、現時点では健全資産が大部分を占めています。

管路については、健全資産は78.3%、経年化資産は21.7%、老朽化資産はごくわずかに分布しており、構造物および設備と同様に現時点では健全資産が大部分を占めています。

しかし、構造物については5年後の令和13年度に、管路については15年後の令和23年度に、健全資産が50%を下回り、半分以上が経年化・老朽化資産となる見込みです。

- ※1 健全資産 : 法定耐用年数以内の資産および管路
- ※2 経年化資産 : 法定耐用年数の1.0~1.5倍の資産および管路
- ※3 老朽化資産 : 法定耐用年数の1.5倍を超える資産および管路

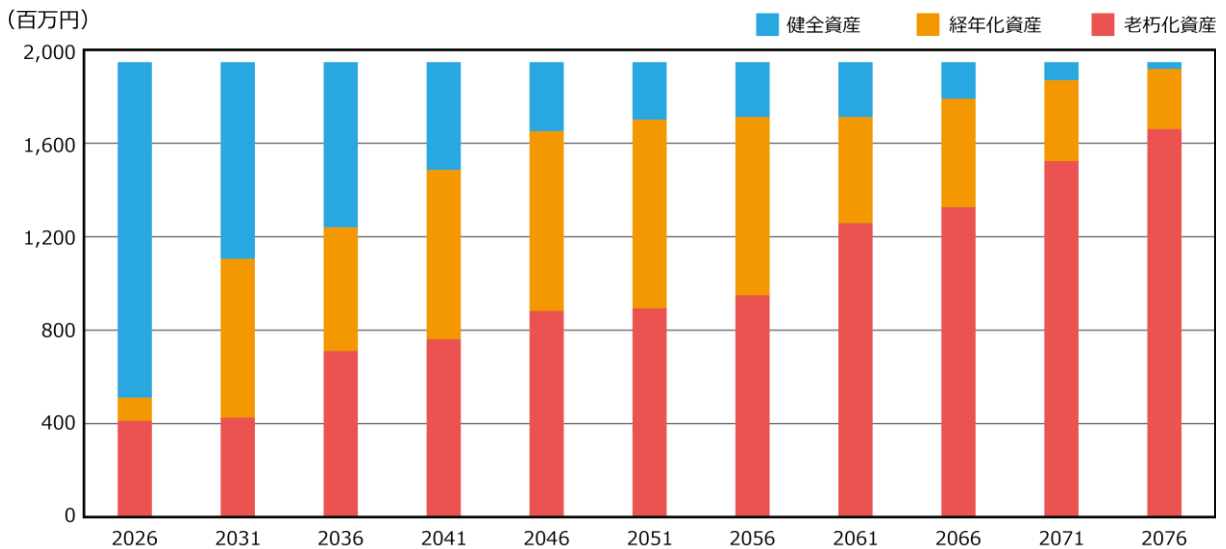


図 4.7 資産の健全度 (アセットマネジメントより)

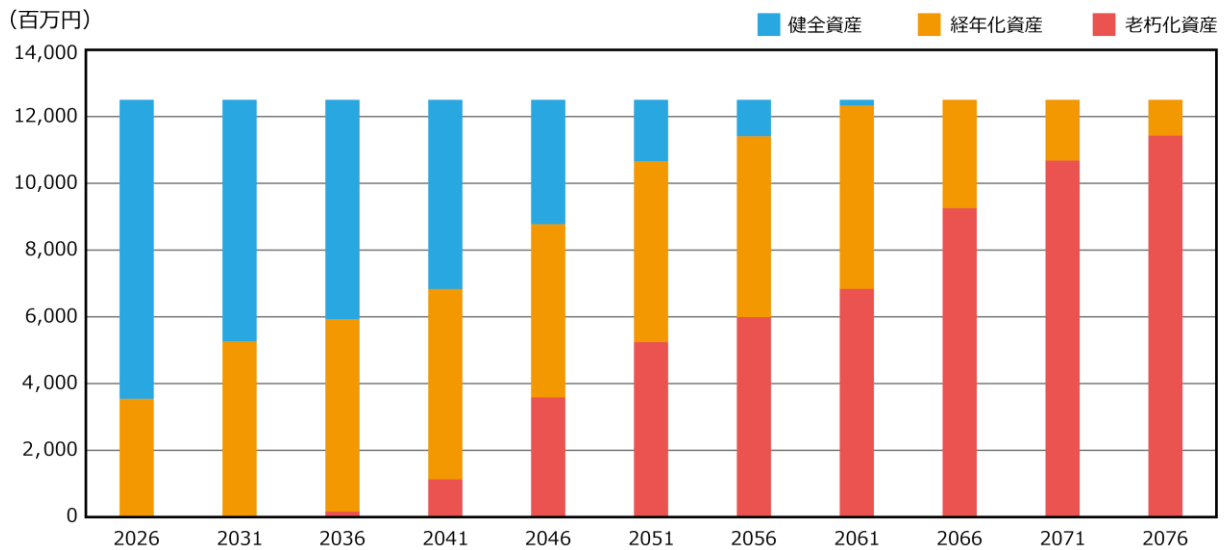


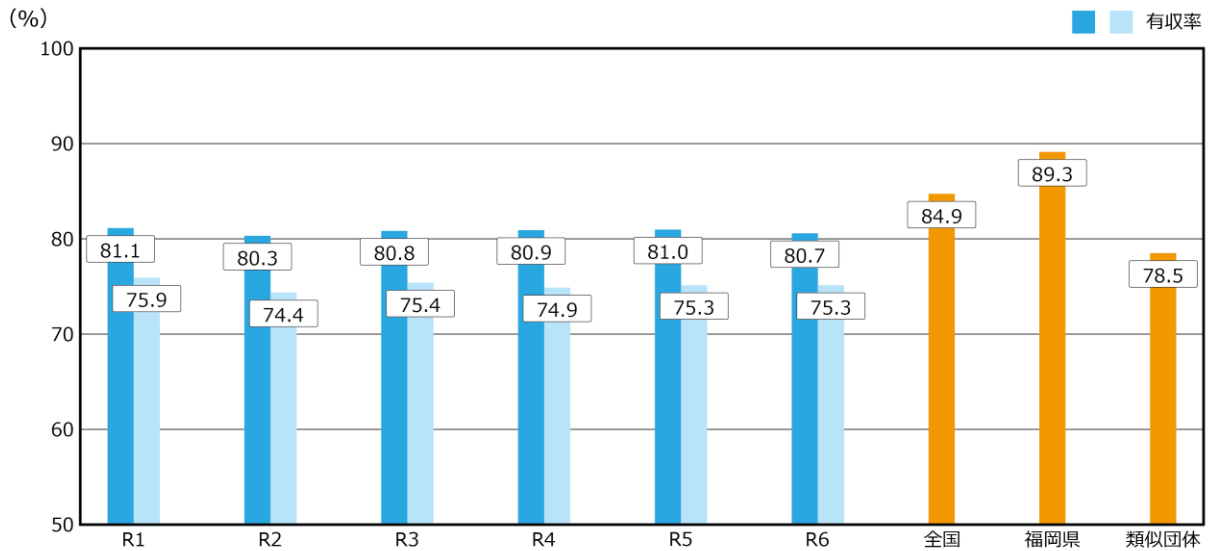
図 4.8 管路の健全度 (アセットマネジメントより)

### 4.2.3 事業運営の健全性・安定性

#### a) 有収率

有収率は、年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標です。有収率が低くなる要因として、漏水、メーター不感、消防用水等があります。

添田町上水道事業の有収率は80.7%で、全国および福岡県の平均値を下回っています。簡易水道事業の有収率は75.3%で、全国、福岡県、類似団体の平均値を下回っており、計画的な管路の更新による対策が必要です。



No.	区分	PI	単位	PI						平均値(R4)		
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	全国	福岡県	類似団体
B112	上水道	有収率	%	81.1	80.3	80.8	80.9	81.0	80.7	84.9	89.3	78.5
	簡易水道			75.9	74.4	75.4	74.9	75.3	75.3			

図 4.9 有収率

## b) 固定資産使用効率

固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合を示すもので、施設の使用効率を表す指標の一つです。この値が高いほど、施設が効率的に使用されていることを示す反面、安定給水の面から問題になることもあり、逆に、低い場合は、遊休資産・未稼働資産等が存在し、過剰設備投資であることが考えられます。

本町の固定資産使用効率は6.4m<sup>3</sup>/万円であり、全国および福岡県平均値を下回っています。本町では5浄水場、12配水池を保有していることから、県内他事業体と比較し、固定資産の割合が高くなることで本指標は低くなっています。施設の効率的な運用を行うとともに、将来は水需要に応じた施設の統廃合やダウンサイジングを検討することが必要となります。

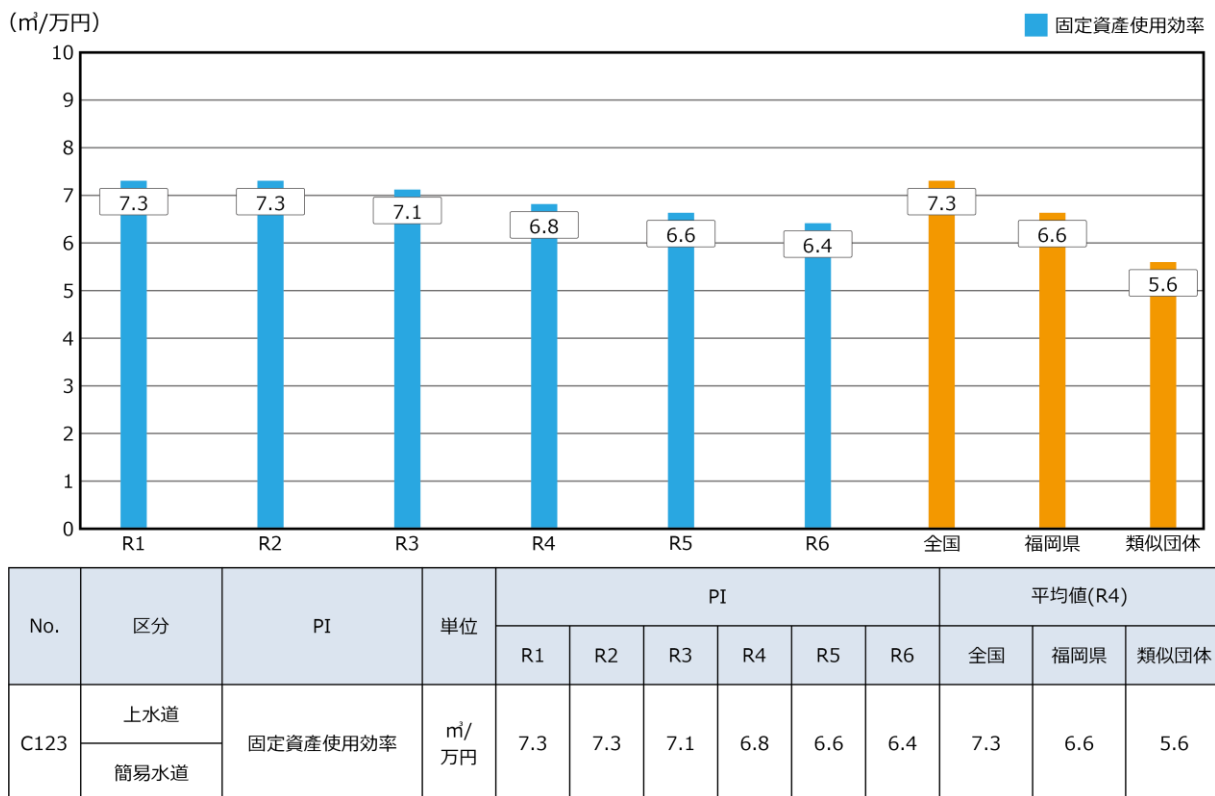


図 4.10 固定資産使用効率

### c) 職員一人当たり有収水量

職員一人当たり有収水量は、1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもので水道サービスの効率性を表す指標の一つです。

本町における職員一人当たり有収水量は71,000m<sup>3</sup>/人であり、全国、福岡県、類似団体の平均値を大きく下回っていますが、職員の業務は多岐にわたり、職員数に余裕があるとは言えない状況です。今後は人口とともに水需要が減少する見込みであるため、それに伴う施設管理の適正化と組織体制の見直しが必要となります。

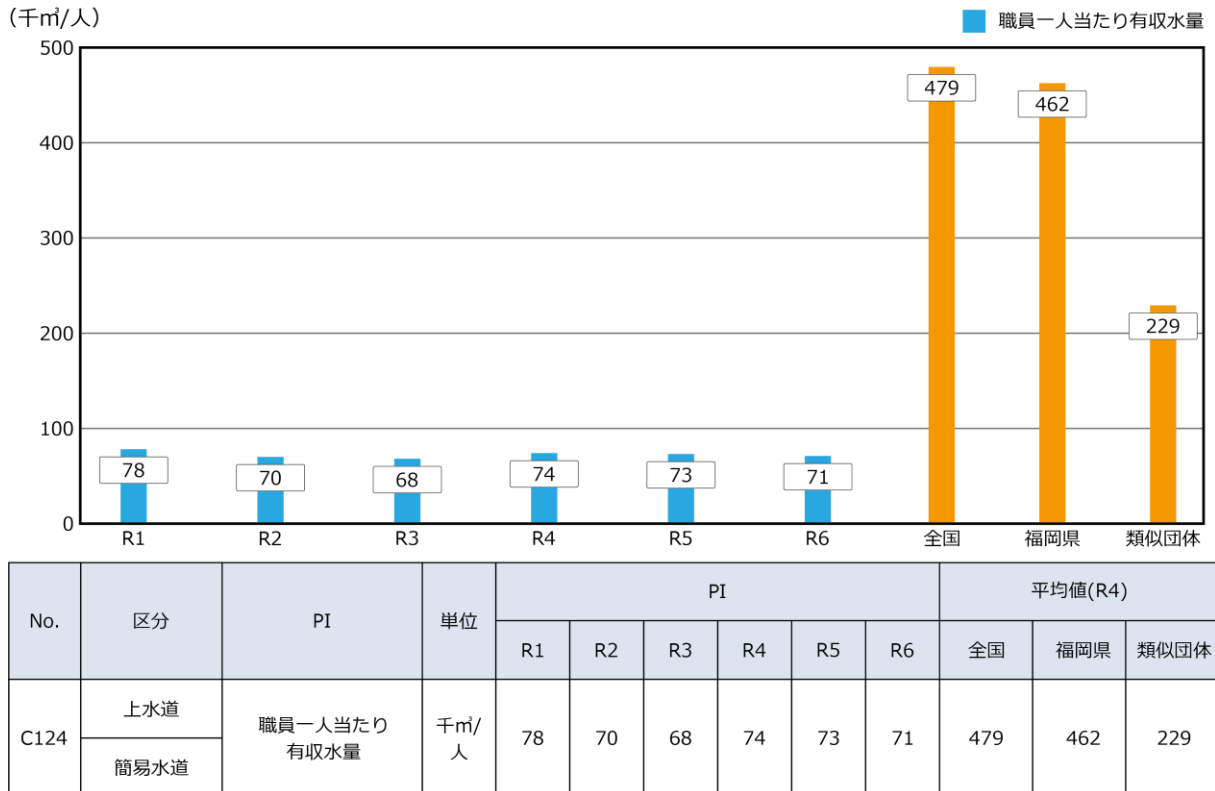


図 4.11 職員一人当たり有収水量

### d) 料金回収率

料金回収率は、給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の健全性を表す指標です。料金回収率が100%を下回っている場合、給水に要する費用が水道料金のみで賄われていないことを示していることから、早急な料金改定の検討が必要となります。添田町上水道事業では料金回収率が100%を下回っていますが、令和7年度に料金改定を行っており、本指標は改善しています。

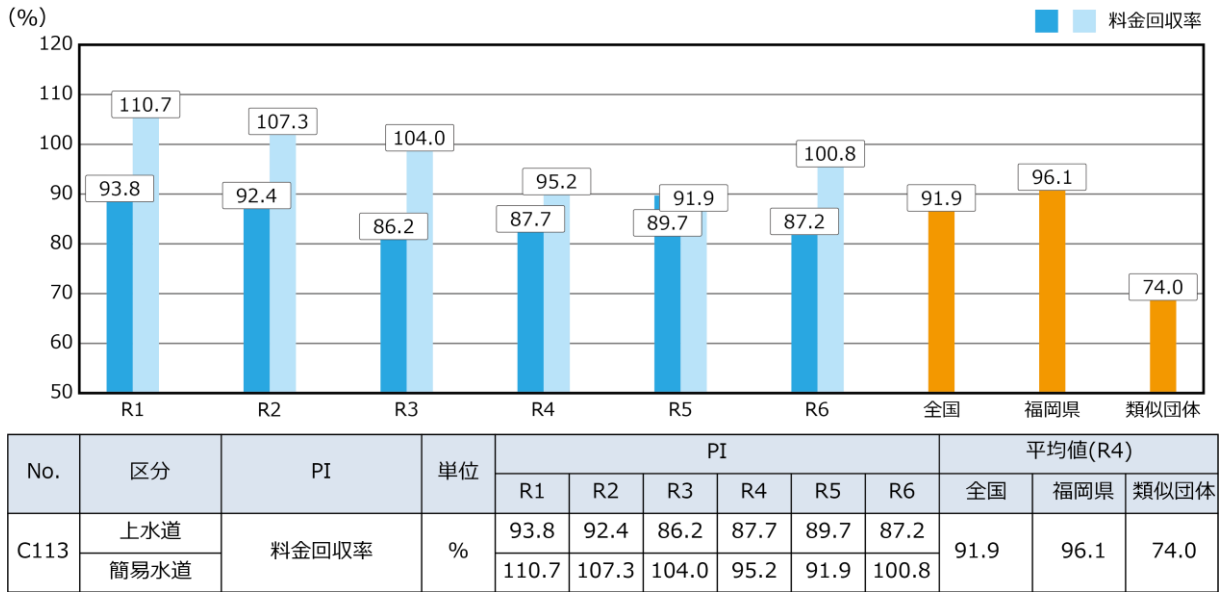


図 4.12 料金回収率

### e) 供給単価

供給単価は、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す指標です。添田町上水道事業、簡易水道事業ともに全国、福岡県、類似団体の平均値を上回っているものの、料金回収率が100%を下回っていたことから、令和7年度に料金改定を行いました。

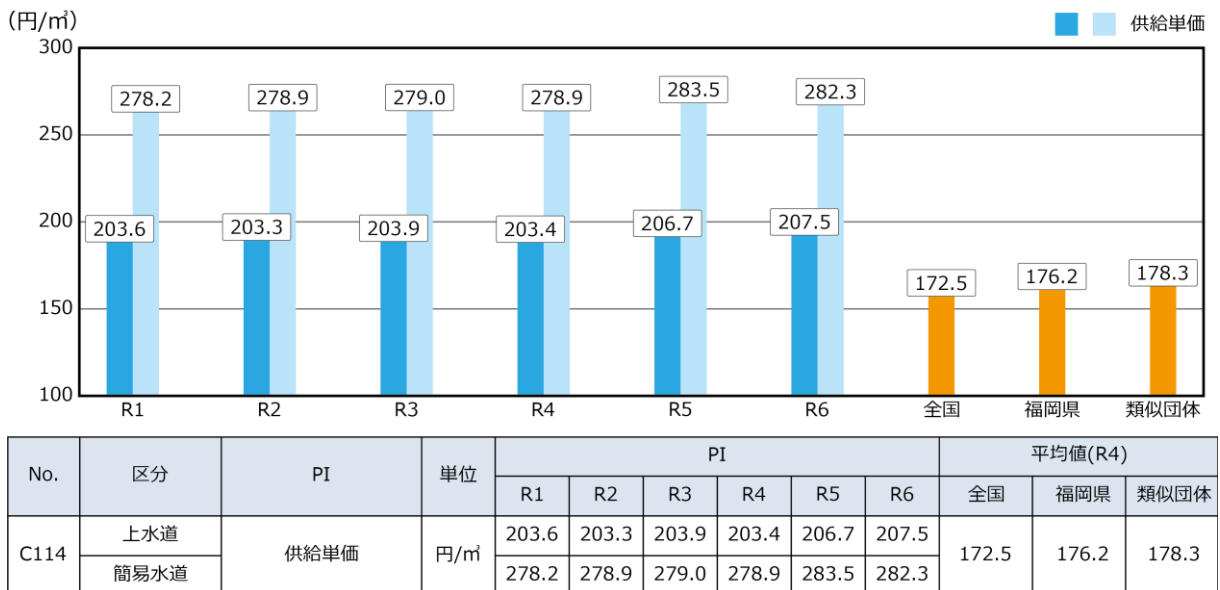
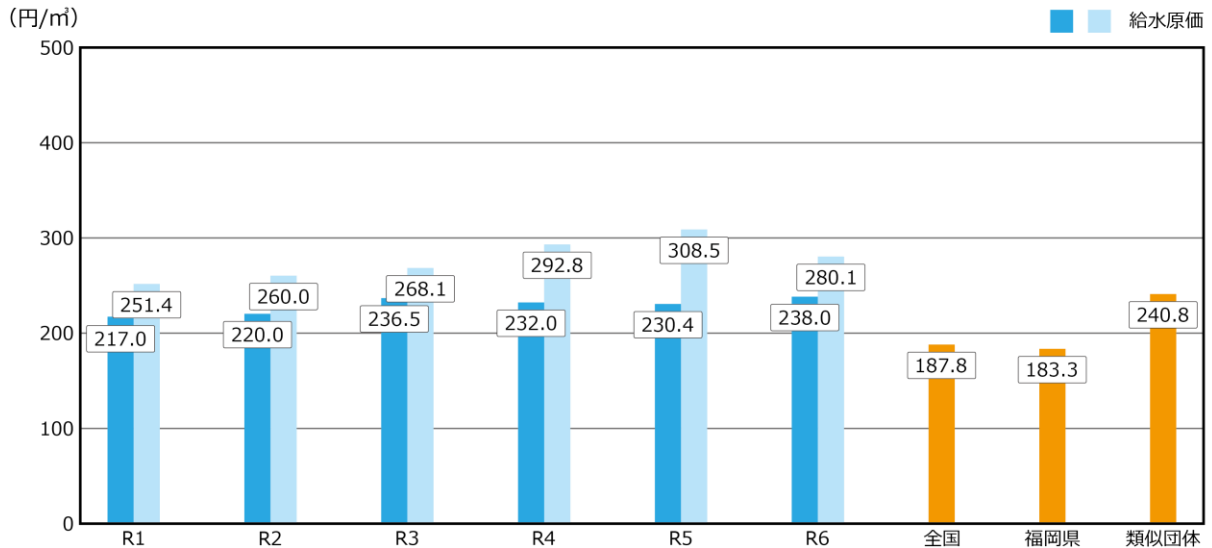


図 4.13 供給単価

### f) 給水原価

給水原価は、有収水量 1m<sup>3</sup>当たりの経常費用（受託工事費等を除く）の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用が掛かっているかを表す指標です。添田町上水道事業、簡易水道事業ともに全国、福岡県の平均値を上回っており、供給単価が他自治体よりも高い要因となっています。



No.	区分	PI	単位	PI						平均値(R4)		
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	全国	福岡県	類似団体
C115	上水道	給水原価	円/m <sup>3</sup>	217.0	220.0	236.5	232.0	230.4	238.0	187.8	183.3	240.8
	簡易水道			251.4	260.0	268.1	292.8	308.5	280.1			

図 4.14 給水原価

### g) 1ヶ月20m<sup>3</sup>当たり家庭用料金

1ヶ月20m<sup>3</sup>当たり家庭用料金は、1ヶ月に20m<sup>3</sup>使用した場合における水道料金を示し、使用者の経済的利便性を表す指標の一つです。

令和7年4月の料金改定前時点で、添田町上水道事業では1ヶ月20m<sup>3</sup>当たり家庭用料金は類似団体の平均値を下回っており、福岡県内50団体中23番目の料金設定となっています。簡易水道事業では、先述した給水原価が他事業体に比べ高い値を示すことから、本指標も高い値を示します。

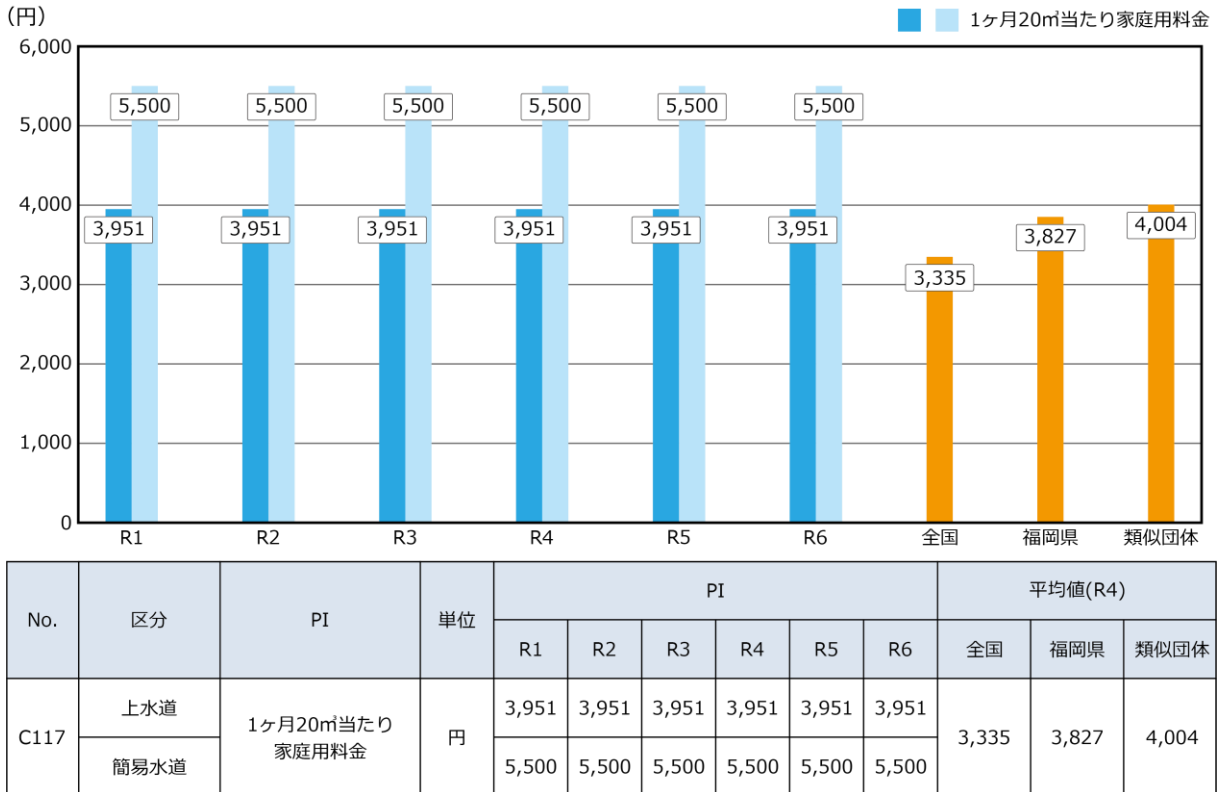
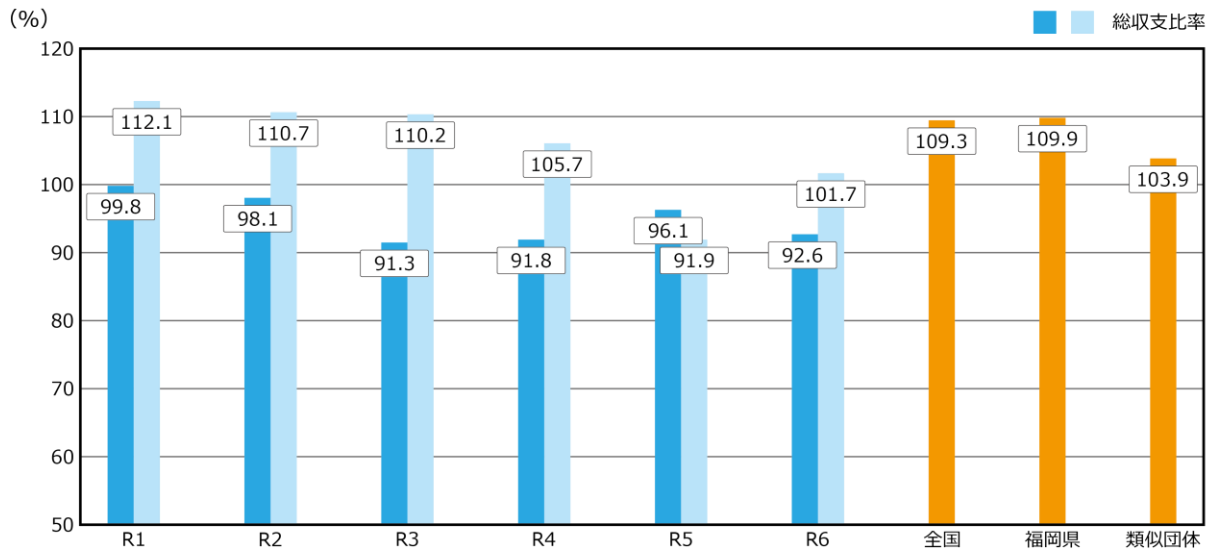


図 4.15 一ヶ月20m<sup>3</sup>当たり家庭用料金

### h) 総収支比率

総収支比率は、総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標です。この比率が高いほど純利益を確保しており、100%未満の場合は純損失が生じていることを示します。

添田町上水道事業の総収支比率は100%を下回っており、収益で費用を賄えていませんでしたが、令和7年度の料金改定により、本指標は改善する見込みです。



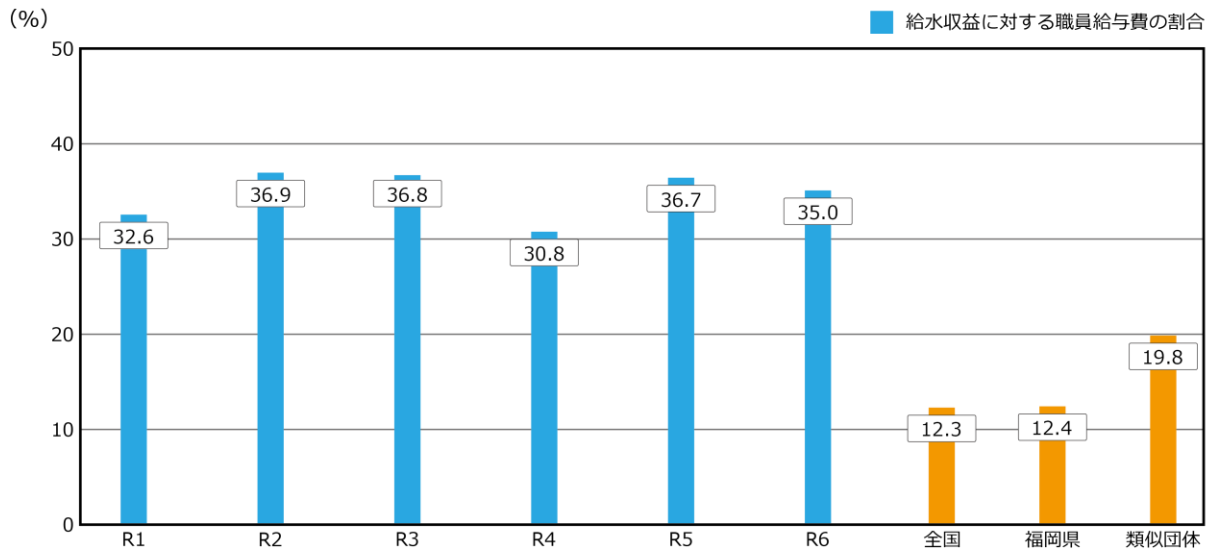
No.	区分	PI	単位	PI						平均値(R4)		
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	全国	福岡県	類似団体
C103	上水道	総収支比率	%	99.8	98.1	91.3	91.8	96.1	92.6	109.3	109.9	103.9
	簡易水道			112.1	110.7	110.2	105.7	91.9	101.7			

図 4.16 総収支比率

### i) 給水収益に対する職員給与費の割合

給水収益に対する職員給与費の割合は、水道事業の収益性を表す指標です。

本町では、全国、福岡県、類似団体の平均値を大きく上回っています。職員給与費の低減を図るには、事業の効率化による職員数の削減が挙げられますが、本町は職員数が少なく、職員の持つノウハウの継続が必要なことから、年代別構成におけるバランスの取れた人員の配置など、組織体制についても十分留意する必要があります。



No.	区分	PI	単位	PI						平均値(R4)		
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	全国	福岡県	類似団体
C108	上水道	給水収益に対する職員給与費の割合	%	32.6	36.9	36.8	30.8	36.7	35.0	12.3	12.4	19.8
	簡易水道											

図 4.17 給水収益に対する職員給与費の割合

### j) 企業債償還元金対減価償却費比率

企業債償還元金対減価償却費比率は、当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標です。

全国的に水道事業は、設備投資の財源として企業債の依存度が高く、建設改良費に占める企業債償還元金の割合も必然的に高いものとなりますが、本町では近年、企業債の借り入れを行っておらず、本指標は毎年全国、福岡県、類似団体の平均値以下となっています。すべての事業を水道料金による収入で賄う場合、現役世代への負担が過多になる恐れがあるため、適切な企業債の借入について、検討を行います。

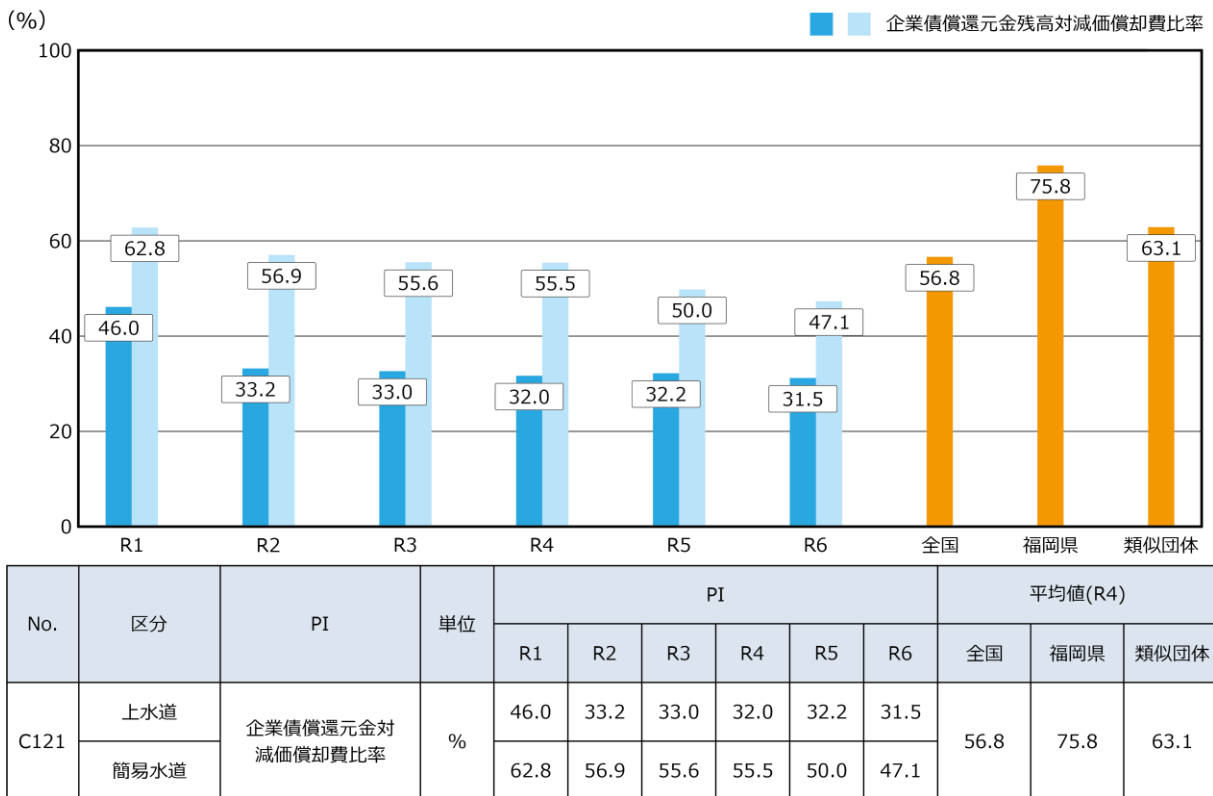
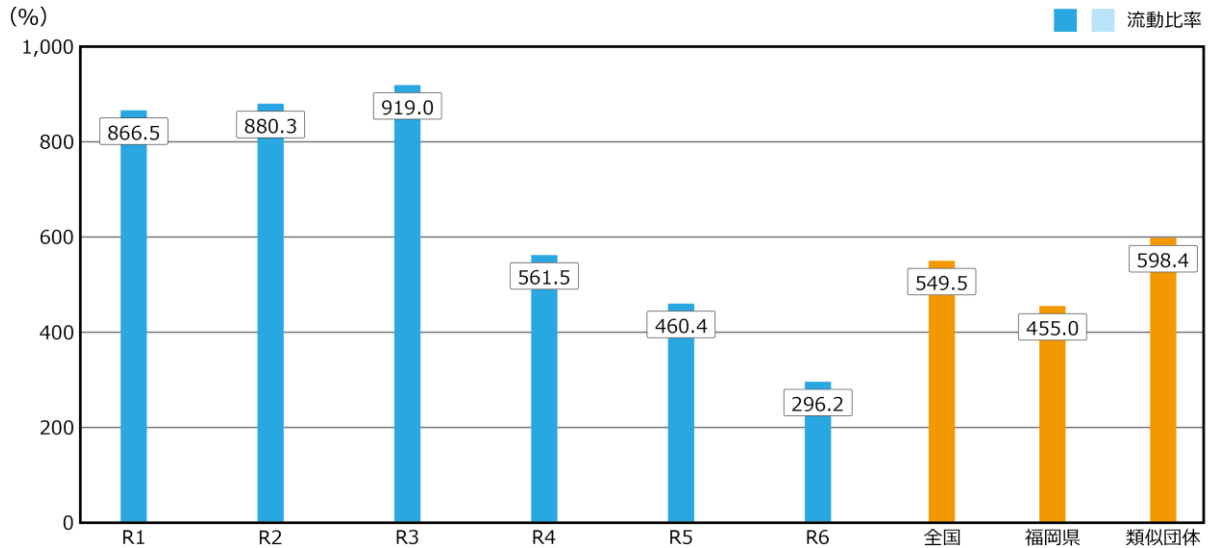


図 4.18 企業債償還元金対減価償却費比率

### k) 流動比率

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、事業の財務安定性を表す指標の一つです。本町において、流動比率は令和4年度以降急激に悪化し、全国、福岡県、類似団体の平均値を下回っています。本指標は100%を上回っていることから、不良債権が発生している可能性は低いものの、料金改定や支出の見直しにより早急な改善が必要です。

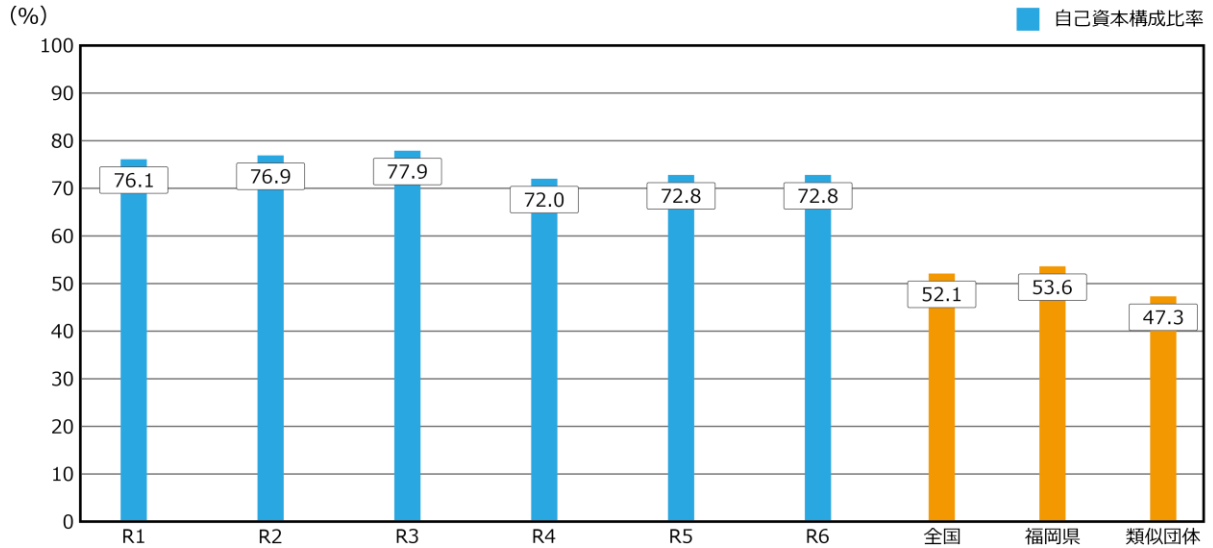


No.	区分	PI	単位	PI						平均値(R4)		
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	全国	福岡県	類似団体
C118	上水道	流動比率	%	866.5	880.3	919.0	561.5	460.4	296.2	549.5	455.0	598.4
	簡易水道											

図 4.19 流動比率

### 1) 自己資本構成比率

自己資本構成比率は、総資本（負債および資本）に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表す指標の一つです。本町では近年企業債の借り入れを行っていないことから、全国、福岡県、類似団体の平均値を上回っています。本指標が高いほど、企業債残高が相対的に少ないということになり、企業債から発生する支払利息の負担が小さくなります。



No.	区分	PI	単位	PI						平均値(R4)		
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	全国	福岡県	類似団体
C119	上水道	自己資本構成比率	%	76.1	76.9	77.9	72.0	72.8	72.8	52.1	53.6	47.3
	簡易水道											

図 4.20 自己資本構成比率

## ● 課題のまとめ

前述した各指標をもとに課題を整理した結果、以下の課題が挙げられます。

課題	評価
水道の普及状況・供給能力について	
・施設効率化の検討	<p>人口の減少に伴い、使用水量が減少するため、施設の能力が過大となることが懸念されます。</p> <p>必要以上の施設の稼働は不必要なエネルギーや費用が生じるため、適正な施設能力について検討する必要があります。</p>
経年化・老朽化施設の状況について	
・施設・管路更新への取り組み	<p>今後、法定耐用年数を超過した施設・管路が増加します。そのため、早期に更新計画を策定し、費用を確保するための対策を検討する必要があります。</p>
事業運営の健全性・安定性	
・有収率の向上	<p>有収率はなるべく高い値が望ましく、引き続き有収率の向上に努め、漏水防止に向け尽力する必要があります。</p>
・水道料金の適正化	<p>今後、老朽化施設が増加し、施設の大量更新期を迎えます。水道施設を健全に維持するためには、適切な時期に更新できるよう、更新費用の確保に向けた適切な水道料金の検討を行う必要があります。</p>
・適切な組織体制の整備	<p>今後、使用水量が減少する中で、施設規模・能力の見直しを図るとともに、それに適した職員の人数や民間への業務委託を検討する必要があります。</p>
・非常時の水道と簡易水道の連携	<p>災害などの非常時においても、町民の皆様へ安定した水道水を供給することができるよう、添田町上水道事業と簡易水道事業の連携を図るため、緊急連絡管の整備や、給水体制の整備などを検討する必要があります。現在、添田町上水道事業と下中元寺地区簡易水道事業の統合を検討しており、災害に強い水道の構築に努めます。</p>

## 4.3 安全の分析・評価・課題の抽出

### 4.3.1 水質

添田町上水道事業の水源系統については、野田水源と中鶴水源の2箇所にて取水を行っております。簡易水道事業については、下中元寺簡易水道事業では下中元寺水源の1箇所、英彦山簡易水道事業では智室水源、英彦山神宮水源の2箇所、上中元寺簡易水道事業では上中元寺水源の1箇所、落合簡易水道事業では落合水源の1箇所にて、それぞれ取水を行っています。各水源に適した浄水処理を行うことにより、水道水質基準に適合した安全な水を各家庭へ配水しています。

各水源原水において、直近5か年の水道水質基準を超過したことがある水質項目について、以下のとおりです。

以下では、添田（野田水源と中鶴水源からの着水井）、下中元寺（下中元寺水源）、英彦山（智室水源と英彦山神宮水源からの着水井）、上中元寺（上中元寺水源）、落合（落合水源）と表記します。

なお、各水系においても浄水場で適切な処理をされており、水道水質基準値内で給水を行っています。

#### a) 一般細菌

一般細菌は下中元寺を除く水源で検出されており、なかでも添田にて高い値が検出されています。

本町では、浄水場にて塩素消毒を行っています。

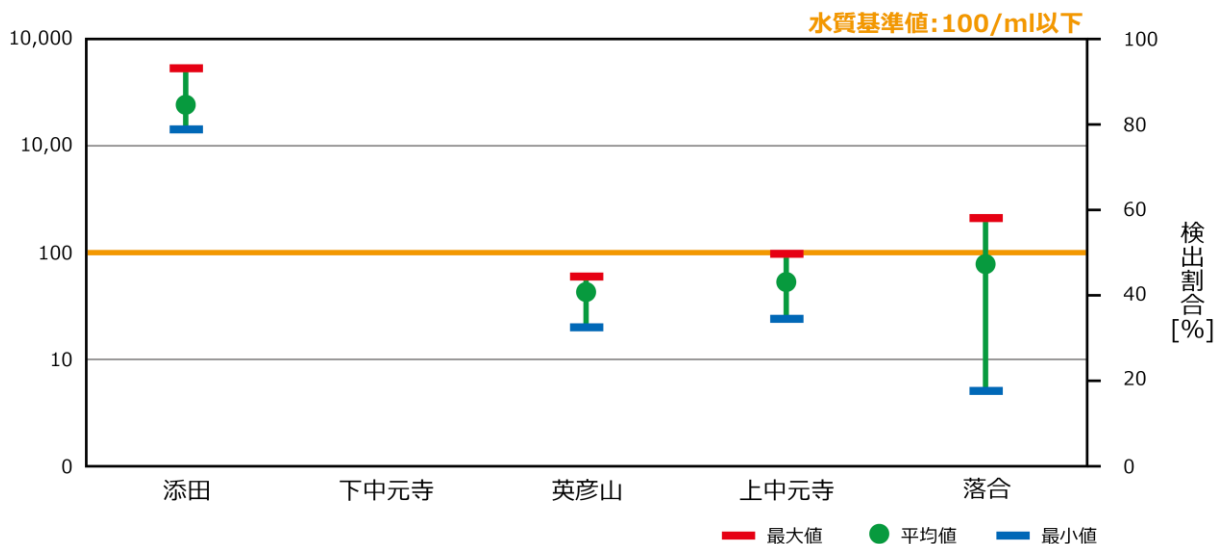


図 4.21 一般細菌

### b) 大腸菌

大腸菌は、下中元寺を除く水源で検出されており、大腸菌の検出はクリプトスポリジウム等による汚染のおそれがあります。現在、クリプトスポリジウムそのものは検出されていないため、安全性に問題はありますが、指標菌である大腸菌が検出されていることから、今後とも注視していく必要があります。

添田浄水場では緩速ろ過もしくは凝集沈澱+急速ろ過、下中元寺水源地では塩素消毒、英彦山浄水場では緩速ろ過、上中元寺浄水場および落合浄水場では膜ろ過を行っています。

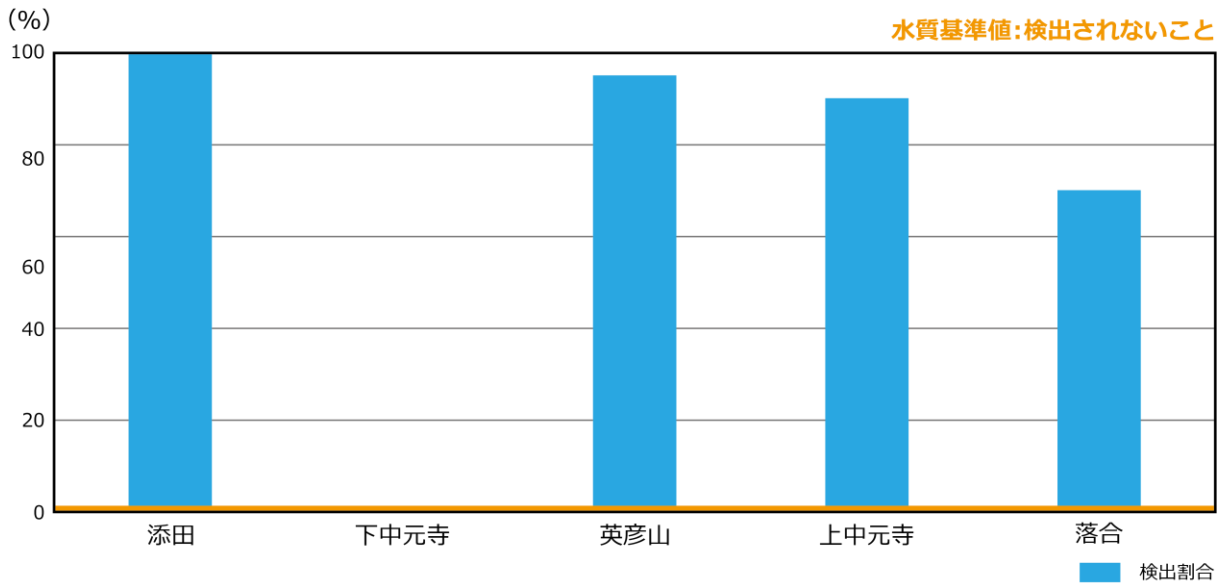


図 4.22 大腸菌

### c) アルミニウムおよびその化合物

アルミニウムおよびその化合物は下中元寺を除く水源で検出されており、なかでも添田にて高い値が検出されています。

添田浄水場では緩速ろ過もしくは凝集沈澱+急速ろ過、下中元寺水源地では塩素消毒、英彦山浄水場では緩速ろ過、上中元寺浄水場および落合浄水場では膜ろ過を行っています。

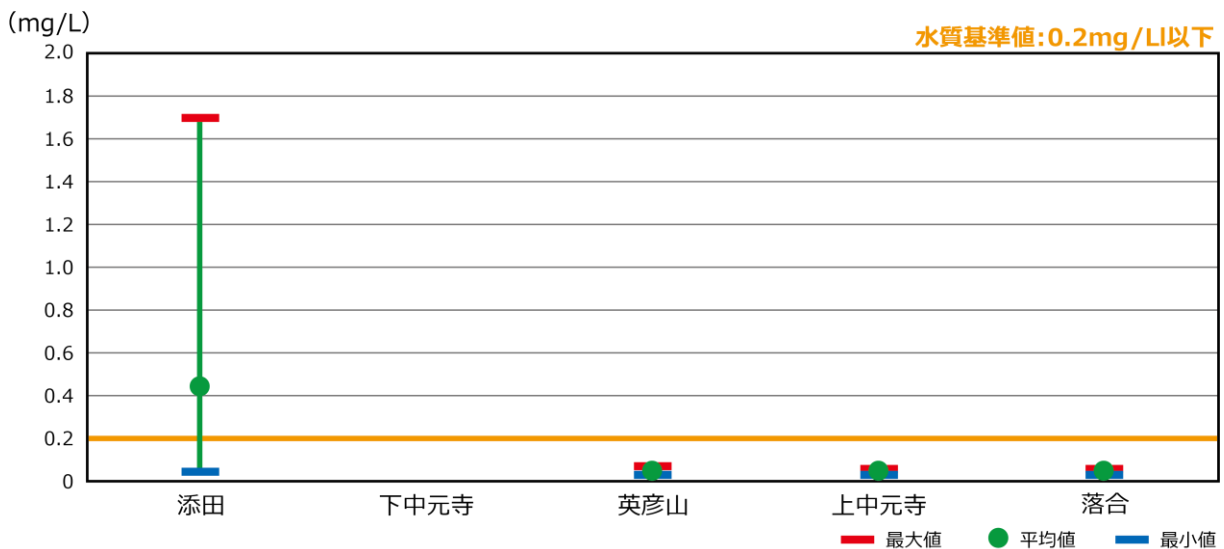


図 4.23 アルミニウムおよびその化合物

### d) 鉄およびその化合物

鉄およびその化合物は、添田、英彦山、上中元寺で検出されており、なかでも添田にて高い値が検出されています。

添田浄水場では緩速ろ過もしくは凝集沈澱+急速ろ過、下中元寺水源地では塩素消毒、英彦山浄水場では緩速ろ過、上中元寺浄水場および落合浄水場では膜ろ過を行っています。

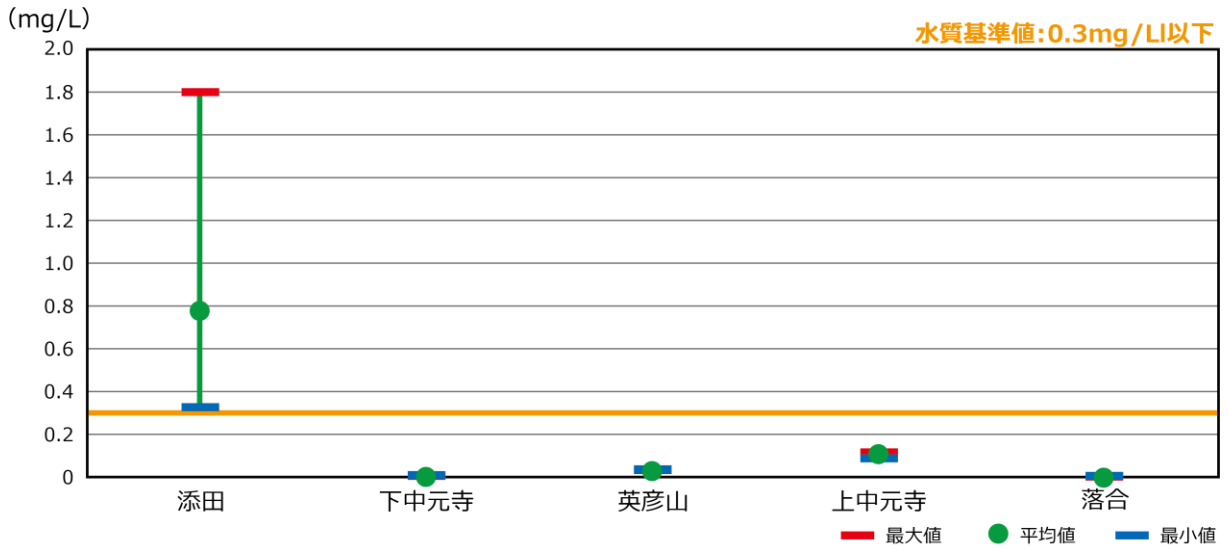


図 4.24 鉄およびその化合物

### e) 色度

色度は、下中元寺を除く水源で検出されており、なかでも添田および上中元寺にて高い値が検出されています。

添田浄水場では緩速ろ過もしくは凝集沈澱+急速ろ過、下中元寺水源地では塩素消毒、英彦山浄水場では緩速ろ過、上中元寺浄水場および落合浄水場では膜ろ過を行っています。

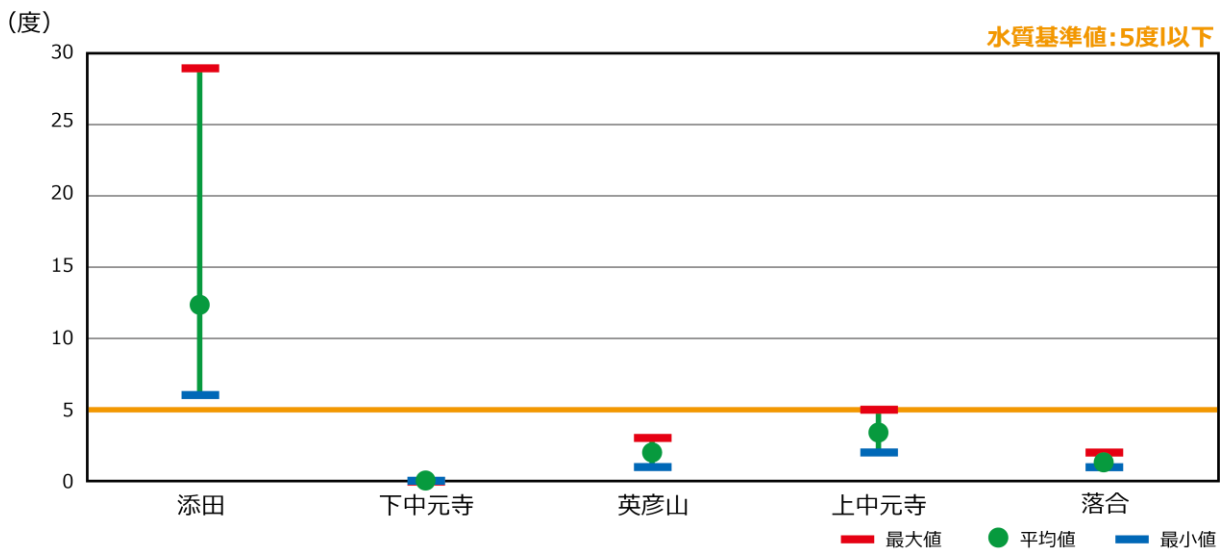
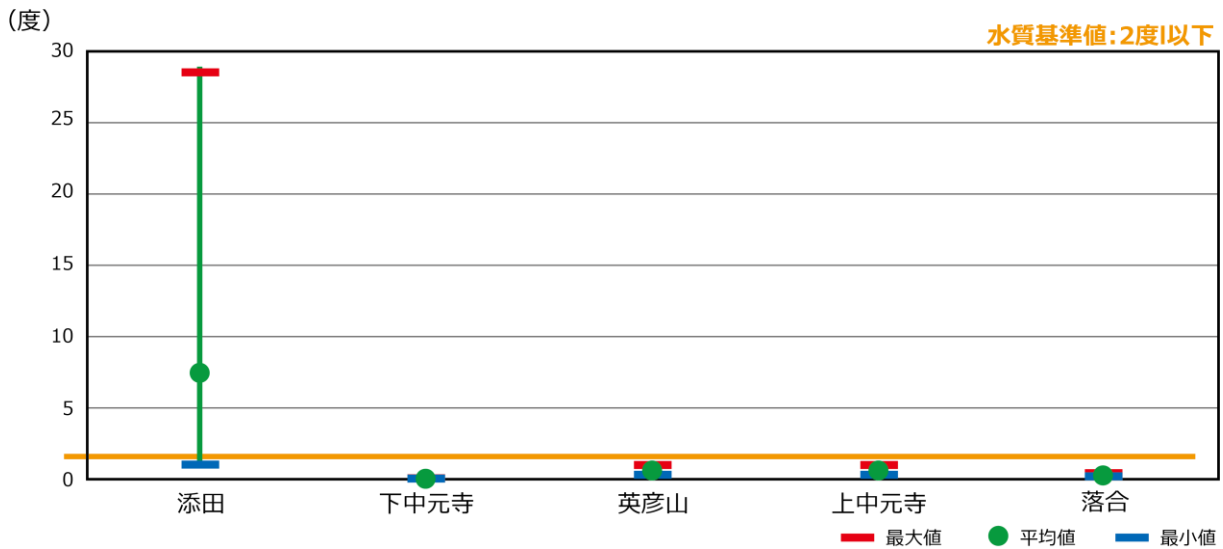


図 4.25 色度

## f) 濁度

濁度は、下中元寺を除く水源で検出されており、なかでも添田にて高い値が検出されています。

添田浄水場では緩速ろ過もしくは凝集沈澱+急速ろ過、下中元寺水源地では塩素消毒、英彦山浄水場では緩速ろ過、上中元寺浄水場および落合浄水場では膜ろ過を行っています。



### 4.3.2 水源水量の管理

緩速ろ過施設を保有している添田町上水道事業および英彦山地区簡易水道事業において、高濁度の原水に対応できる施設の更新が差し迫っているものの、いまだ更新できていない状況にあります。

本町の水源は、浅層地下水、伏流水、湧水となっており、比較的安定しているものの、気候変動等による渇水のリスク等もあることから、水源保全のための取り組みが必要です。

### 4.3.3 水源水質の保全

本町では、水質汚染事故等に備えた水質管理体制の構築が進んでいないため、水質管理体制の見直しが必要です。

また、下中元寺地区簡易水道事業については、現在、塩素消毒のみで供給しているため、将来的な水量減少・水質悪化のリスクを考慮し、隣接している添田町上水道事業からの給水、水道事業の統合を検討しているものの、本ビジョン策定時点で水道事業の統合は行われておらず、引き続き事業の最適化を目指し、検討を行う必要があります。

### 4.3.4 給水の安全性

給水管の事故割合（件/1,000 件）は、給水件数 1,000 件当たりに対する事故を起こした給水件数の割合を示すもので、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表す指標です。

本町の給水管の事故割合は 6.9 件/1,000 件で、全国および福岡県、類似団体の平均値を上回っており、適切な維持管理の促進を図ることが必要です。

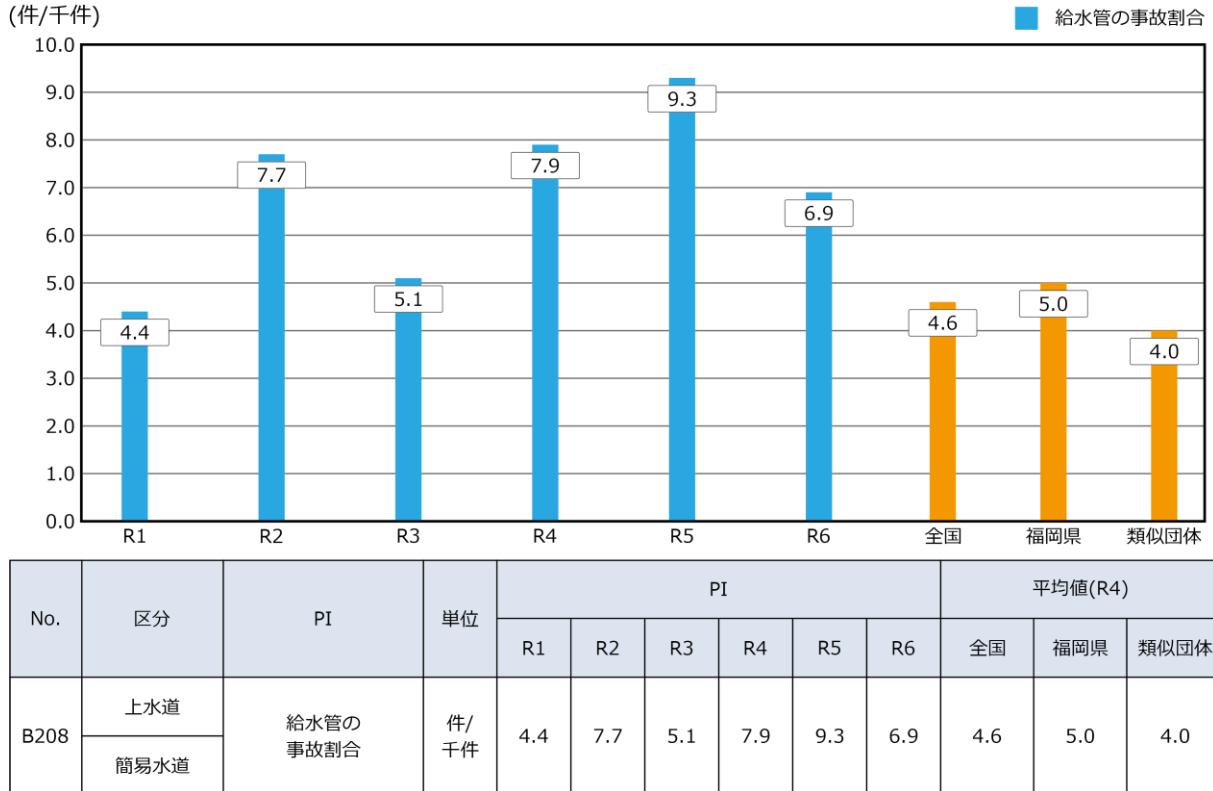


図 4.27 給水管の事故割合

#### 4.3.5 課題のまとめ

前述した各種水質や管理状況を整理した結果、以下の課題が挙げられます。

課題	評価
水質について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質管理の徹底</li> </ul>	<p>現時点でクリプトスポリジウムの検出はないものの、その指標菌である大腸菌が検出されていることから、今後とも水質管理の徹底を行う必要があります。</p> <p>また、水質管理結果の把握に努め、適正な水質管理を維持する必要があります。</p>
水源水量の管理について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・管路更新への取り組み</li> </ul>	<p>緩速ろ過設備を有している添田浄水場および英彦山浄水場において、高濁度の原水に対応するための施設更新を行う必要があります。</p>
水源水質の管理について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質管理体制の強化</li> </ul>	<p>水質管理体制の構築が進んでいないことから、水質管理体制の強化に努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下中元寺地区簡易水道事業の統合</li> </ul>	<p>下中元寺水源の水量・水質が悪化した場合でも対応できるよう、添田町上水道事業からの給水や事業の統合について、今後も検討します。</p>
給水の安全性について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・給水管の事故割合</li> </ul>	<p>全国、福岡県、類似団体の平均値よりも給水管の事故割合が高いため、広報活動や給水管の調査による事故の抑制について取り組む必要があります。</p>

## 4.4 強靱の分析・評価・課題抽出

### 4.4.1 施設の耐震化

本町における浄水施設、ポンプ所、配水池の耐震化率は令和6年度時点でそれぞれ44.4%、0%、0%です。浄水施設の耐震化率は、全国、福岡県、類似団体の平均値を上回っていますが、ポンプ所、配水池の耐震化率が0%であり、今後はより一層の耐震化を図る必要があります。

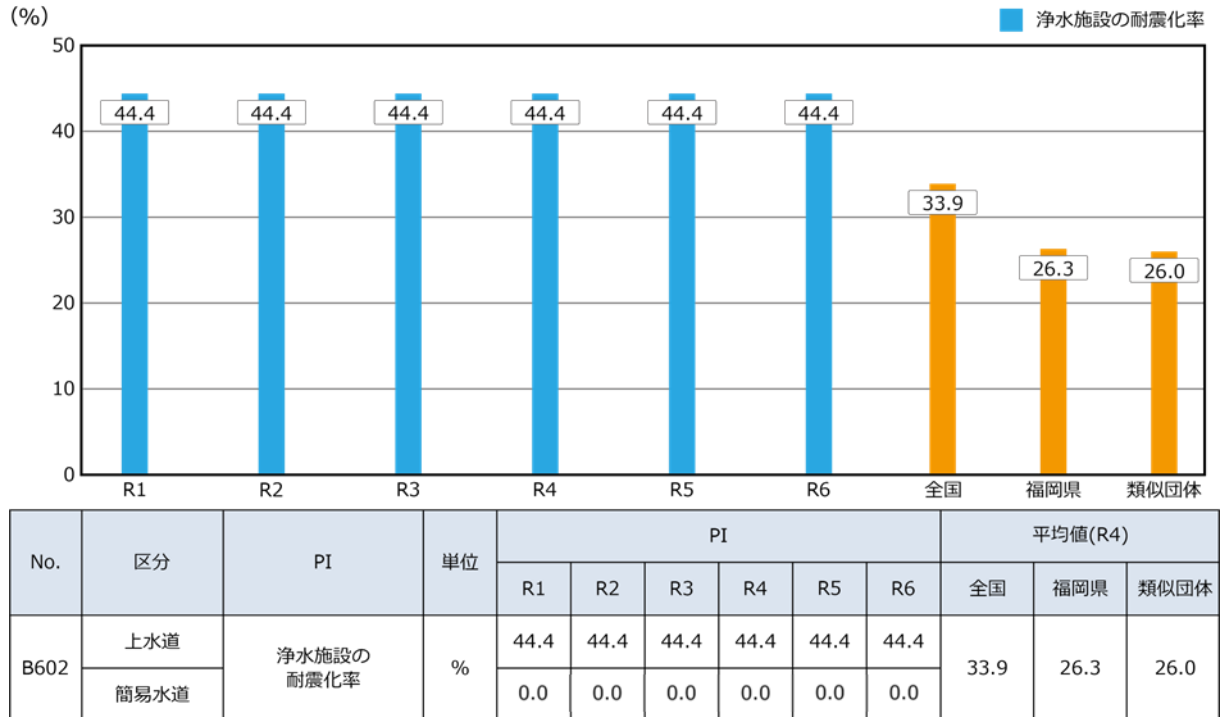


図 4.28 浄水施設の耐震化率

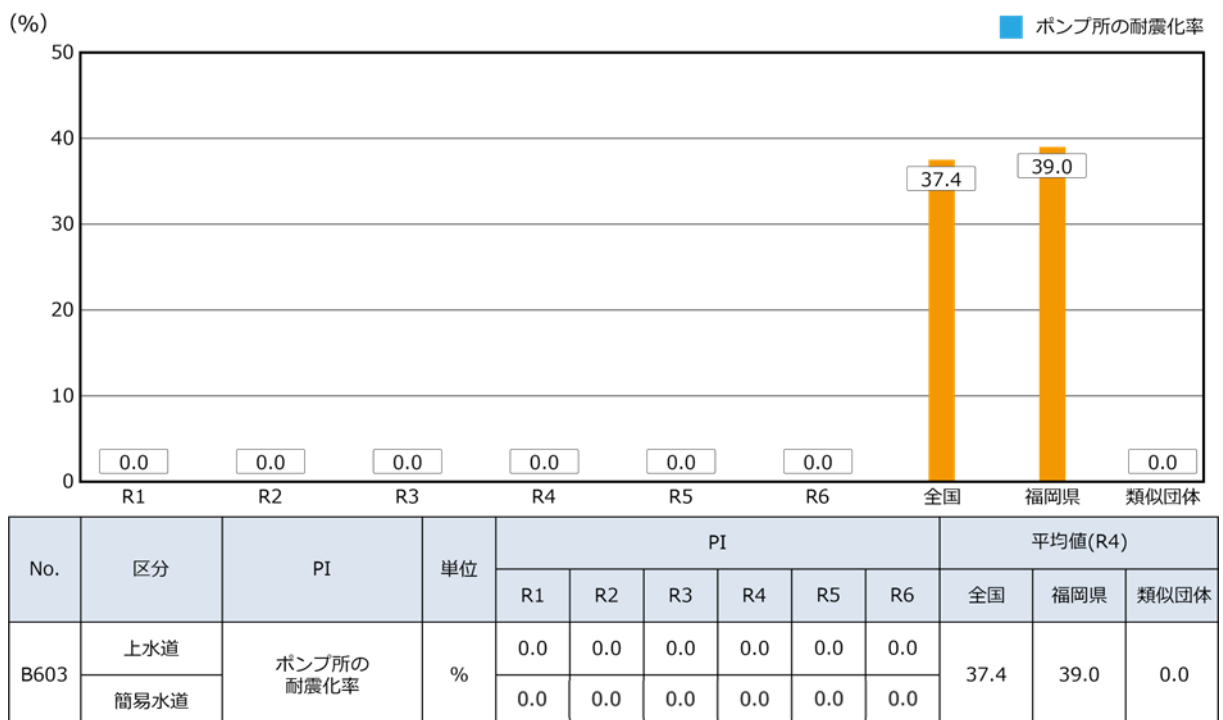
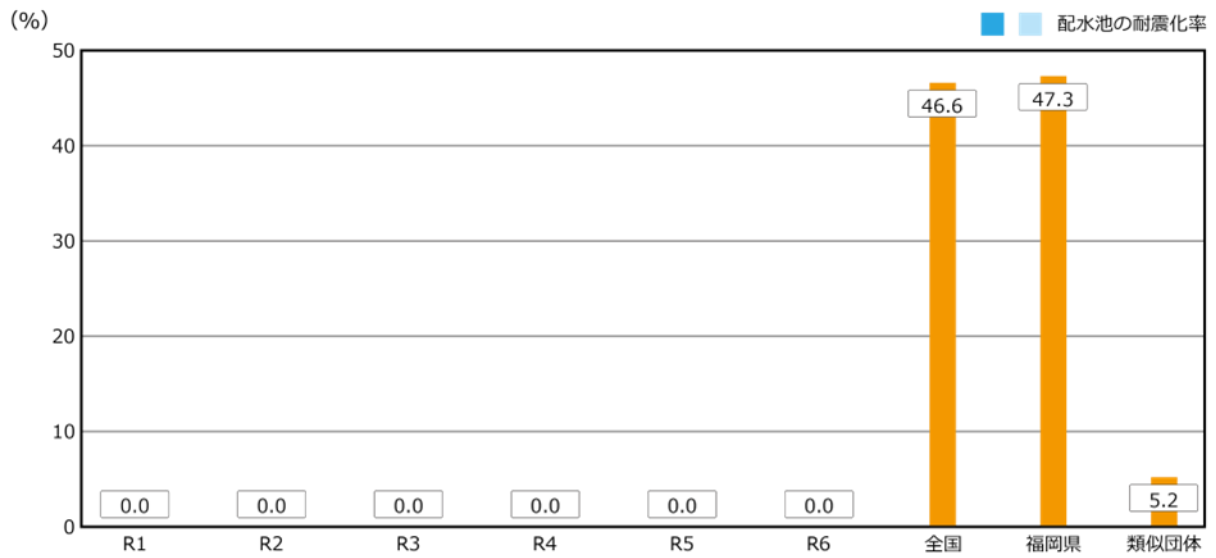


図 4.29 ポンプ所の耐震化率



No.	区分	PI	単位	PI						平均値(R4)		
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	全国	福岡県	類似団体
B604	上水道	配水池の耐震化率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	46.6	47.3	5.2
	簡易水道			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

図 4.30 配水池の耐震化率

### 4.4.2 管路の老朽化

本町が保有する口径φ30mm以上の管路の延長は約127kmで、1973年の布設が最も古く、布設から40年以上経過した管路は約38kmと、全体の約30%となっています。さらに布設から30年以上経過した管路は約24km、20年以上経過した管路は約30km、10年以上経過した管路は約24km、直近10年に布設した管路は約10kmです。

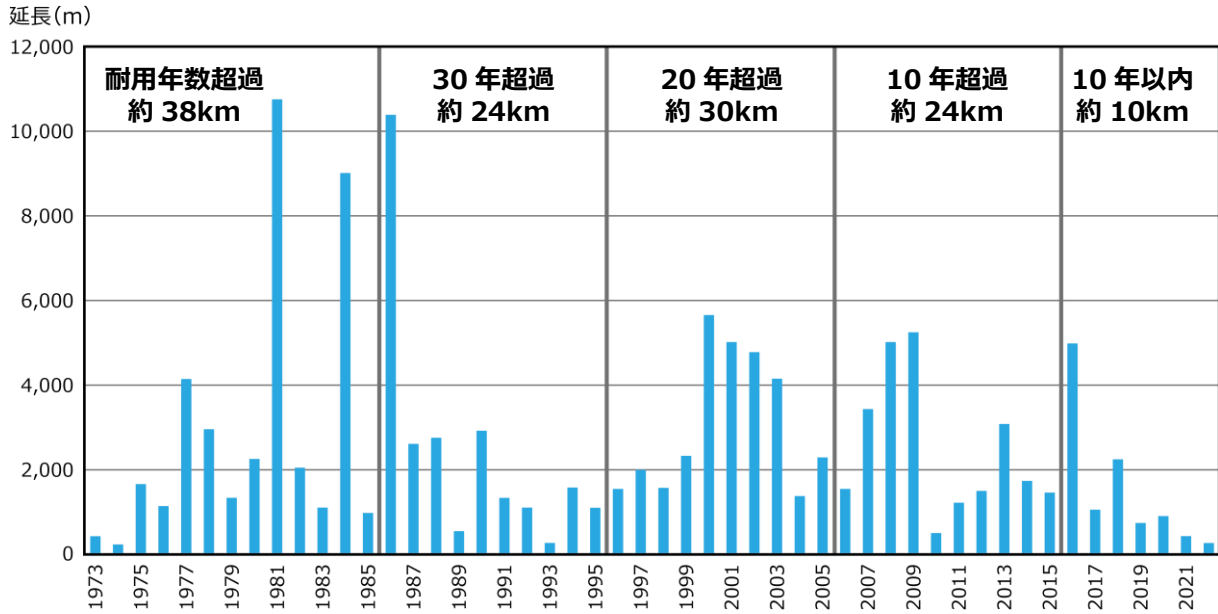
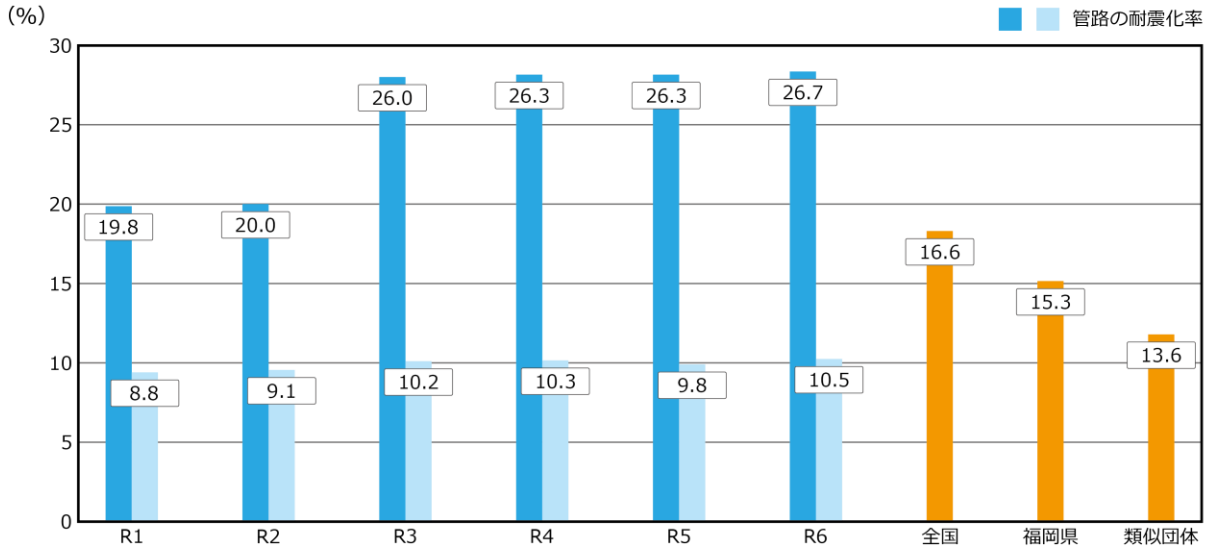


図 4.31 竣工年別管路延長

### 4.4.3 管路の耐震化

添田町上水道事業の管路の耐震化率は26.7%と、全国、福岡県、類似団体の平均値よりも高い値を示しています。一方で簡易水道事業の管路の耐震化率は10.5%と、全国、福岡県、類似団体の平均値よりも低い値を示しています。

基幹管路の耐震化率、耐震適合率では、それぞれ53.5%と、基幹管路の耐震化を優先的に進めており、今後も基幹管路を中心とした耐震化を進めていく必要があります。



No.	区分	PI	単位	PI						平均値(R4)		
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	全国	福岡県	類似団体
B605	上水道	管路の耐震化率	%	19.8	20.0	26.0	26.3	26.3	26.7	16.6	15.3	13.6
	簡易水道			8.8	9.1	10.2	10.3	9.8	10.5			

図 4.32 管路の耐震化率

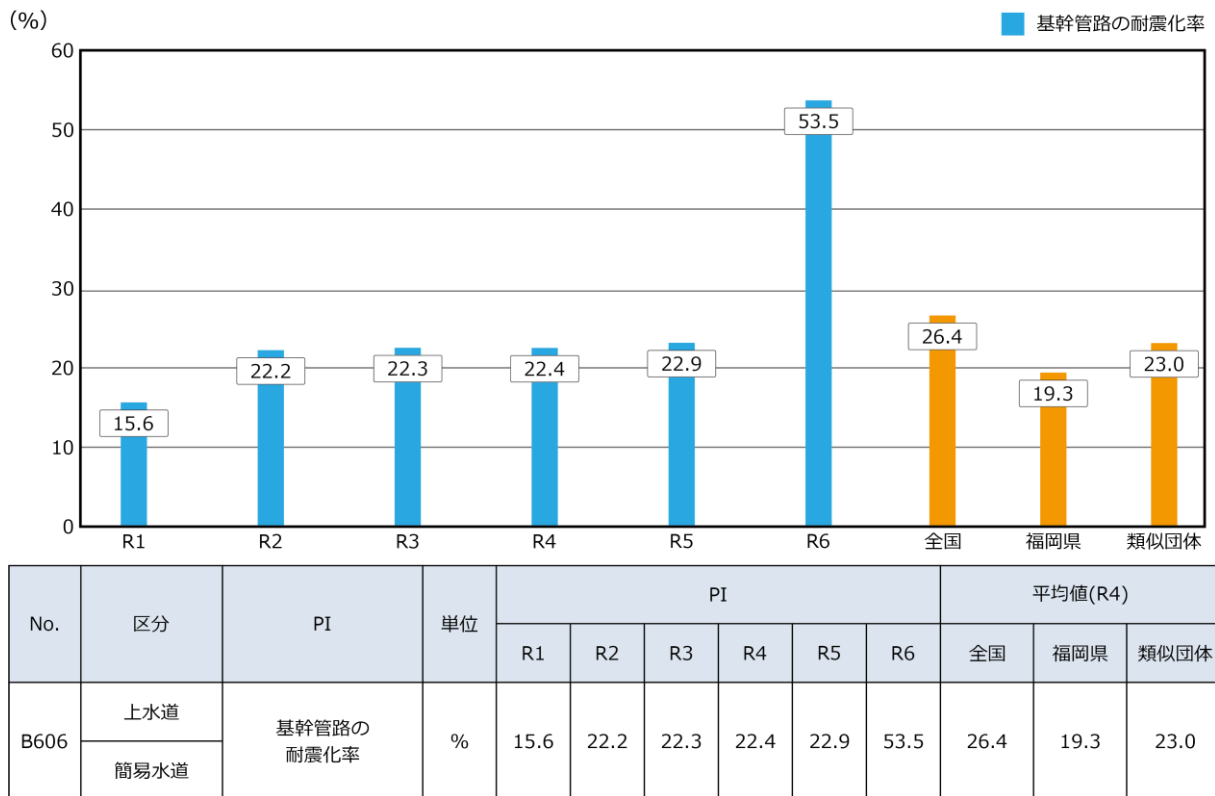


図 4.33 基幹管路の耐震化率

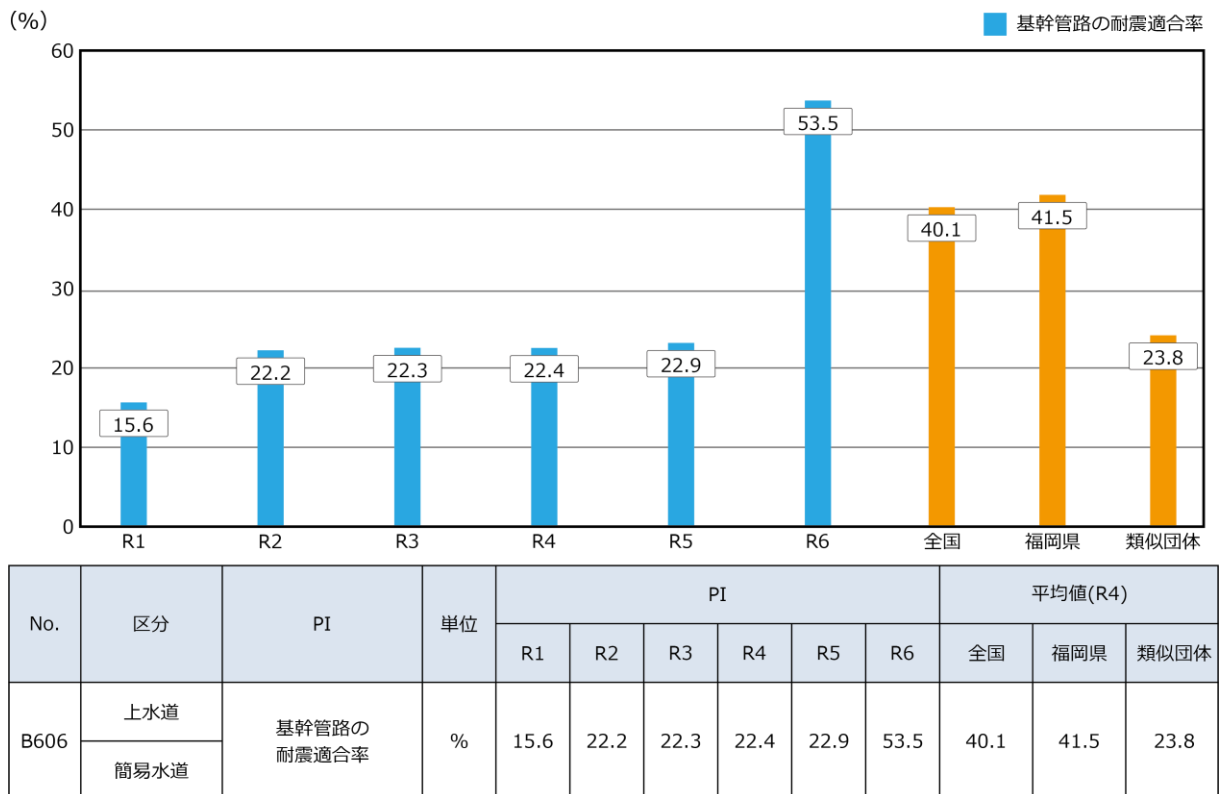
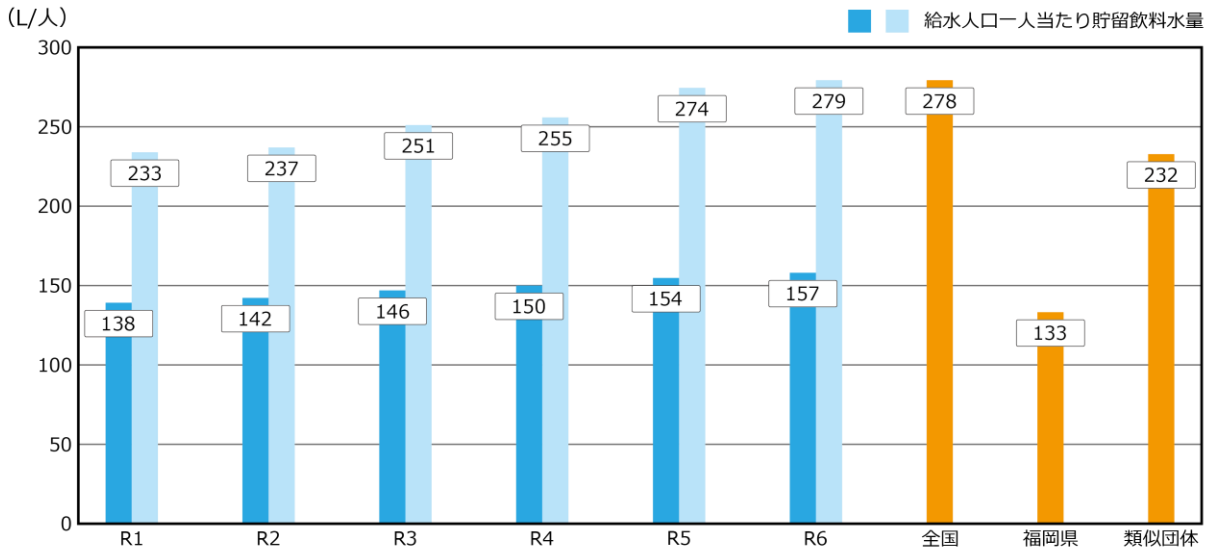


図 4.34 基幹管路の耐震適合率

#### 4.4.4 貯留飲料水量

災害時の最低使用水量は一般的に一人一日当たり 3L とされています。添田町上水道事業の給水人口一人当たり貯留飲料水量は 157L であり、福岡県平均を上回っているものの、全国、類似団体の平均値を下回っており、災害時における応急給水は十分に確保できていない状況です。一方で簡易水道事業の給水人口一人当たり貯留飲料水は 279L であり、全国、福岡県、類似団体の平均値を上回っており、災害時における応急給水は十分に確保できていると判断できます。



No.	区分	PI	単位	PI						平均値(R4)		
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	全国	福岡県	類似団体
B203	上水道	給水人口一人当たり貯留飲料水量	L/人	138	142	146	150	154	157	278	133	232
	簡易水道			233	237	251	255	274	279			

図 4.35 給水人口一人当たり貯留飲料水量

#### 4.4.5 基幹施設の耐震化

本町における基幹施設（取水場・浄水場・配水池等）においては、一部の新しい施設（上中元寺地区簡易水道事業および落合地区簡易水道事業における膜ろ過設備等）を除けば耐震化は実施しておらず、耐震化を進める必要があります。

#### 4.4.6 施設の更新

前回ビジョンでは、「施設の老朽化等に伴う更新対象施設を選定しています。」と述べており、更新対象となる施設を以下に示します。添田浄水場について、令和4年度に浄水場内の補修工事を行い、令和5年度にはろ過施設の更新事業計画を策定するなど、計画的な更新を行っています。中継ポンプ室について、令和2年に更新済みであり、その他施設も順次更新予定です。

表 4.1 施設の更新の有無

事業名	施設名	施工内容	更新
添田町 上水道事業	添田浄水場	緩速ろ過施設の更新（急速ろ過機などの検討まで）	△
		着水井・浄水池・ポンプ室の更新	△
		制御室の更新（遠隔監視システムの導入等）	△
	野田水源	新規ポンプ室・制御盤の設置（現施設解体）	△
		導水管の更新	
	中継ポンプ室	導水および送水ポンプの更新	○
	中鶴水源	導水管の更新	△
水源地の更新（取水方法変更を検討）			
下中元寺地区 簡易水道事業	全体	添田町上水道事業との統合（下中元寺水源地の廃止）	
	中継ポンプ室	新規設置	
英彦山地区 簡易水道事業	減圧水槽	水槽の更新（減圧弁に変更等も検討）	
	英彦山浄水場	前処理機の導入（緩速ろ過施設への負担軽減）	
落合地区簡易水道事業	落合水源	取水施設の更新（取水場所および取水方法の検討）	

○：更新済み △：一部更新済み

#### 4.4.7 災害時の応急活動体制の構築

災害時への対応や、人口減少への対応のため、将来において添田町上水道事業と各簡易水道事業の接続を計画しています。現時点で接続しているのは上中元寺地区のみであり、災害に強い水道事業の構築が求められます。

また、本町では、BCP（水道事業継続計画）の策定を行っており、災害時の応急活動体制の構築を進めています。

#### 4.4.8 課題のまとめ

前述した施設や管路の老朽化・耐震化、応急給水体制を整理した結果、以下の課題が挙げられます。

課題	評価
老朽化・耐震化について	
・施設の耐震化	今後、老朽化した施設が増加することから、施設の更新と同時に耐震化を行うことで、災害に強い水道の構築を行う必要があります。
・管路の耐震化	今後、老朽化した管路が増加することから、管路の更新と同時に耐震管を採用することにより、管路の耐震化を図る必要があります。
被災時の対策について	
・応急給水体制の強化	本町の給水人口一人当たり貯留飲料水量は全国、類似団体の平均値を下回っており、応急給水体制の強化が求められます。
・訓練等の実施	整備された危機管理マニュアルを基に訓練等を行うことによって、それらのマニュアルの精度を高めるとともに、より迅速な対応を可能とする必要があります。

将来の水道の事業環境について、水道事業の外部環境と内部環境に分けて整理します。

## 5.1 外部環境の変化

### 5.1.1 人口減少

#### a) 総人口の見通し

本町の総人口は、令和元年度以降で 9,526 人から 8,237 人と、1,289 人（約 13.5%）減少しています。目標年度である令和 22 年度には 5,696 人と、更に 2,541 人（約 30.8%）減少する見込みです。

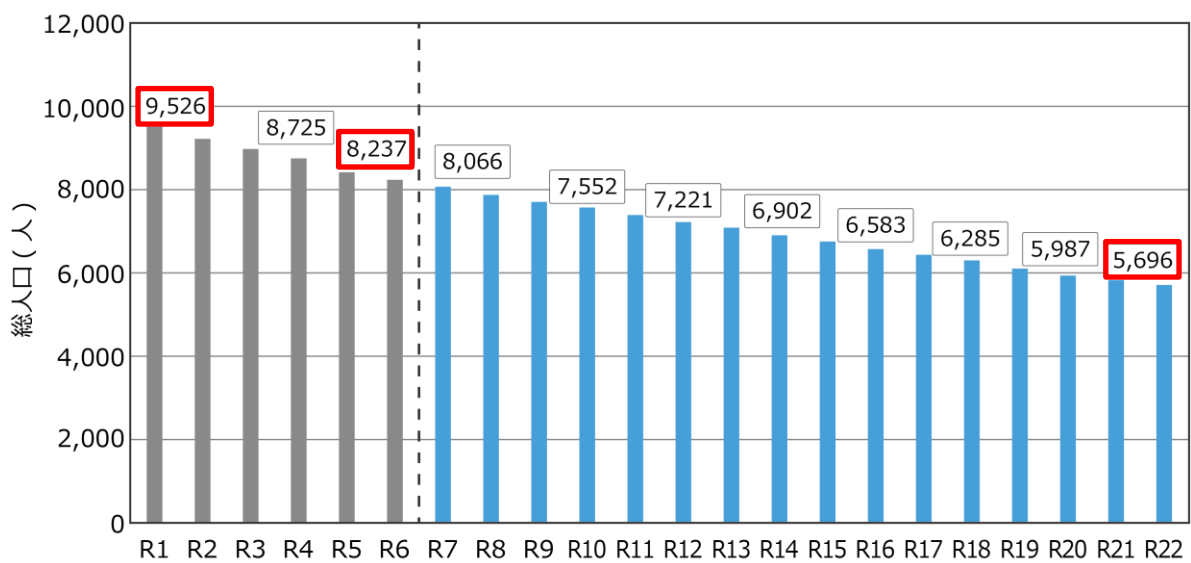


図 5.1 総人口の見通し

### b) 給水人口・給水量の見通し

本町の給水人口は、添田町上水道事業で 6,484 人、下中元寺簡易水道事業で 349 人、英彦山簡易水道事業で 97 人、上中元寺簡易水道事業で 367 人、落合簡易水道事業で 274 人です。3.1.3 項に示した通り、本町の給水普及率はほぼ 100%です。水道未普及地域への給水による給水人口の大幅な増加は見込めないことから、今後は人口減少による給水人口の減少が予想されます。

また、給水量は、令和 6 年度時点での町全体での 1 日平均給水量は 2,570m<sup>3</sup>/日、1 日最大給水量は 3,695m<sup>3</sup>/日となっていますが、今後は人口の減少を主とした水需要の減少から、目標年度である令和 22 年度において、1 日平均給水量は 1,878m<sup>3</sup>/日と予測しており、1 日最大給水量は 3,402m<sup>3</sup>/日と予測しています。

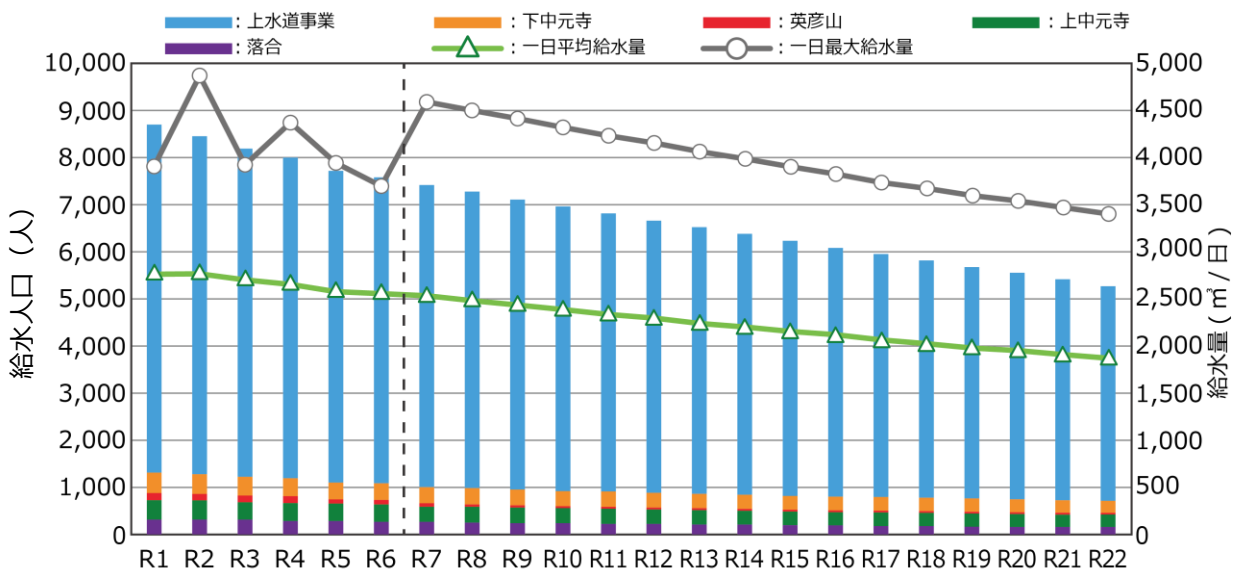


図 5.2 給水人口・給水量の見通し

### 5.1.2 施設の効率性

今後の給水量の低下により、将来的に施設の効率性が低下する可能性があります。このため、現状の能力を維持した規模での更新は過大な施設となり、施設利用率がさらに低下するなど、将来的な事業効率を悪化させることとなります。

#### a) 浄水施設

本町全体での施設利用率（1日平均給水量÷浄水施設能力）は、令和6年度において添田町上水道事業で48.5%、各簡易水道事業全体で52.3%でした。令和7年度以降、施設利用率は緩やかに減少し、令和22年度には添田町上水道事業で35.5%、各簡易水道事業全体で37.5%になる見込みです。

本町全体での最大稼働率（1日最大給水量÷浄水施設能力）は、令和6年度において添田町上水道事業で67.3%、各簡易水道事業全体で89.4%でした。令和7年度以降、最大稼働率は緩やかに減少し、令和22年度には添田町上水道事業で63.4%、各簡易水道事業全体で73.5%になる見込みです。

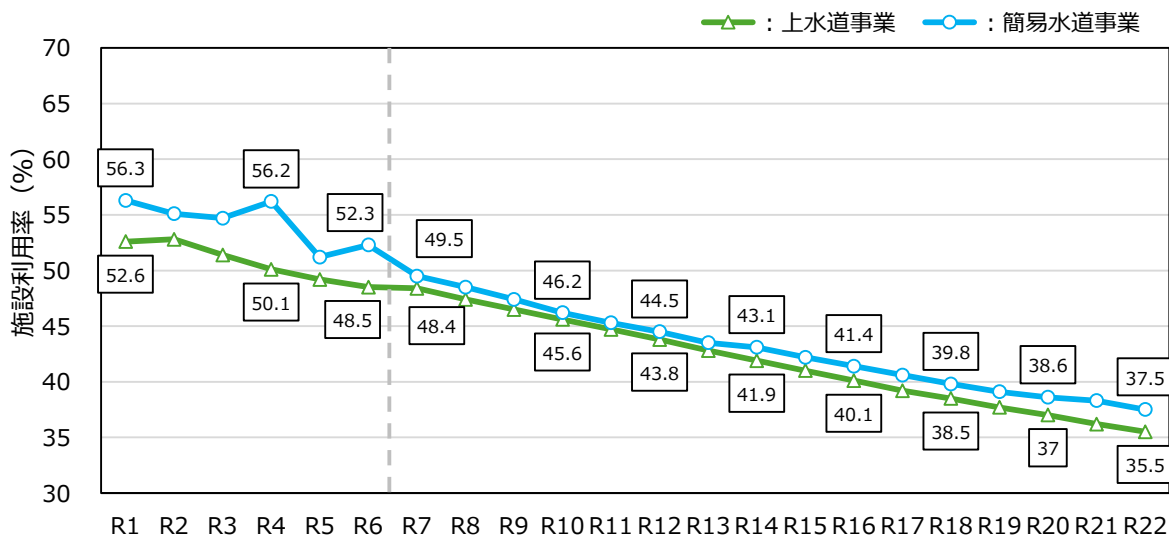


図 5.3 施設利用率の見通し

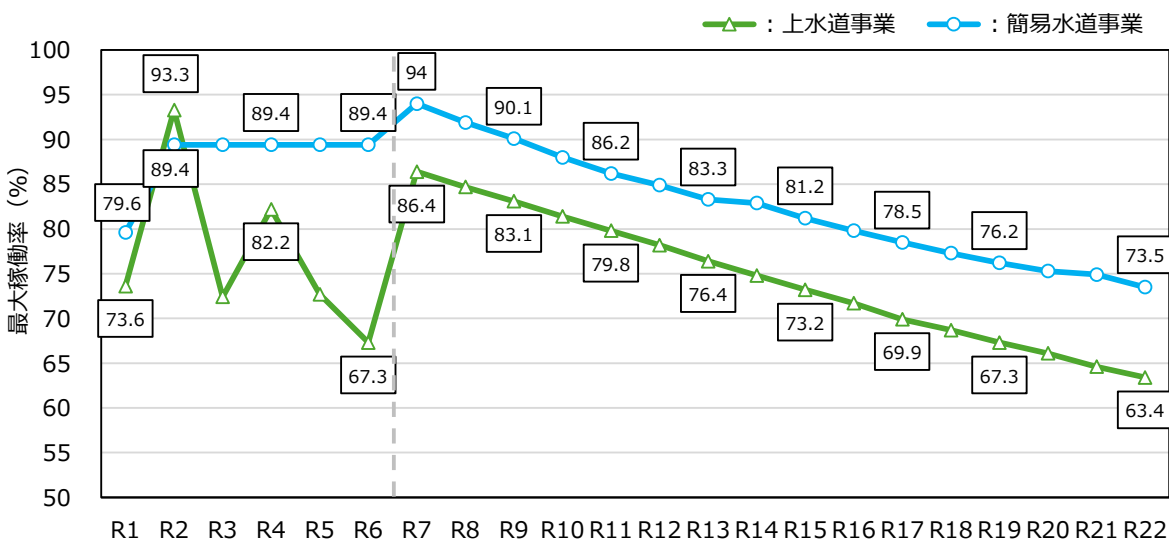


図 5.4 最大稼働率の見通し

浄水場の施設能力は、1日最大給水量（年間で最も水が使われた際の水量）を満足し、かつ余裕を見込むことが必要です。帰省やイベントなどにより給水量が増加し、最大稼働率が100%を上回ると給水ができなくなるなど、住民の生活に支障が生じます。

しかし、今後は水需要が減少する見込みであることから、過大な施設の整備を避ける必要があるため、ダウンサイジングや施設の統廃合を含めた、適正な規模での施設の更新を進める必要があります。

### b) 配水施設

配水池の施設能力を示す指標の一つとして、配水池貯留能力（配水池有効容量÷一日平均給水量）があり、平均給水量の何日分を確保しているかを示します。

本町全体の配水池貯留能力は、令和6年度において添田町上水道事業で0.92日、各簡易水道事業全体で1.66日でした。その後、配水池貯留能力は緩やかに増加し、令和22年度には添田町上水道事業で1.25日、各簡易水道事業全体で2.31日になる見込みです。添田町上水道事業において、全国平均値である1.09日（令和4年実績）よりも低いものの、ほぼ一日分の給水量を確保できていることから、災害などの緊急時において、応急給水に用いる水量を確保できています。

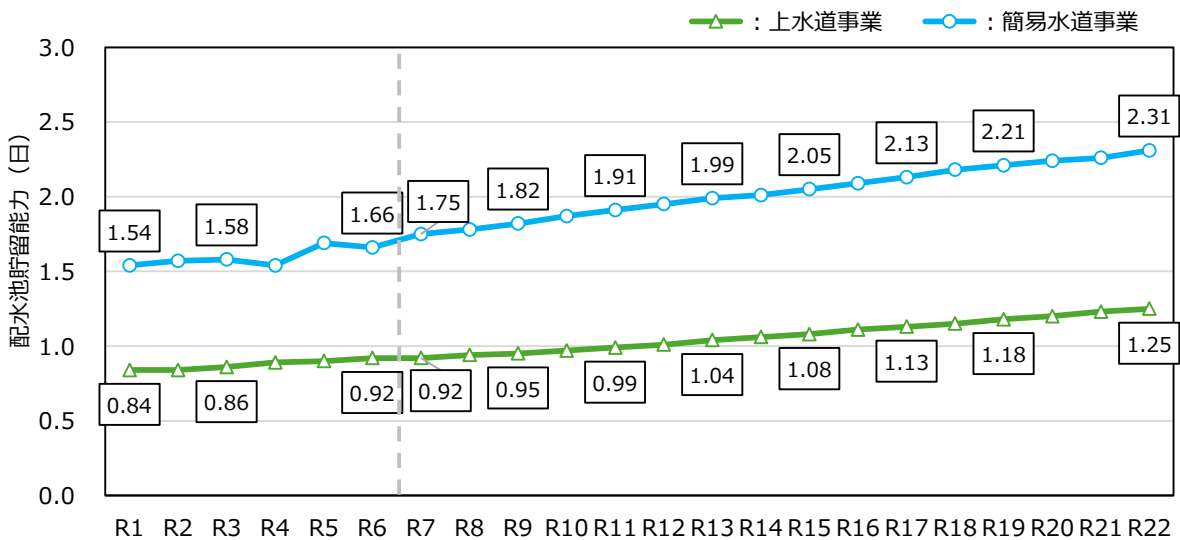


図 5.5 配水池貯留能力の見通し

### 5.1.3 水源の汚染、利水の安定性

本町の水源は、伏流水、地下水、湧水を使用しており、水源の種類および水量が比較的豊富であることから、渇水の可能性は低く、中長期的に見ても水の確保は可能と考えられます。

一方で中鶴水源（添田町上水道事業）については伏流水を使用しており、水質変動の影響を若干受けることから、季節や降雨の影響により水量や水質が大きく変動する可能性があります。水質試験や濁度の管理を徹底し、取水の停止など迅速な対応が可能な体制づくりが課題となります。

## 5.2 内部環境の変化

### 5.2.1 施設の老朽化

#### a) 浄水施設

本町の浄水施設のうち、水道事業において昭和 42 年に建設された添田浄水場の一部施設が最も古く、現在（令和 7 年度時点）、58 年が経過しています。簡易水道事業においては、昭和 50 年に建設された取水場の一部施設が最も古く、50 年が経過しています。土木構造物の法定耐用年数を 60 年とすると、それぞれ 2 年後、10 年後には法定耐用年数を迎えることになります。

また、浄水場に付随する機械・電気設備については、耐用年数が短いこともあり、一部の施設では法定耐用年数を超過している施設があります。

老朽化施設は、事故や故障等により、安定した水の供給に支障が生じる可能性が高いため、計画的な更新を行っていく必要があります。

#### b) 配水施設

本町の配水施設のうち、水道事業において昭和 42 年に建設された配水池の一部施設が最も古く、現在（令和 7 年度時点）、58 年が経過しています。簡易水道事業においては、昭和 50 年に建設された取水場の一部施設が最も古く、50 年が経過しています。土木構造物の法定耐用年数を 60 年とすると、それぞれ 2 年後、10 年後には法定耐用年数を迎えることになります。

また、配水池に付随する機械・電気設備については、耐用年数が短いこともあり、一部の施設では法定耐用年数を超過している施設があります。

老朽化施設は、事故や故障等により、安定した水の供給に支障が生じるため、計画的な更新を行っていく必要があります。

## c) 健全度

### ① 構造物および設備

本町において、保有するすべての施設のうち、構造物および設備について、取得資産額を基準とし、更新を一切行わなかった場合の健全度を表すと以下ようになります。

健全度は、施設の経年劣化を示す指標であり、経過年数が、法定耐用年数の1.5倍以内の場合と1.5倍を超える場合とで区分することとします。

現時点での健全資産の割合は約7割であり、2085年にはすべて経年化・老朽化資産となる見込みです。

すべての構造物および設備を法定耐用年数で更新することは現実的ではないため、優先度を設けた更新を行い、施設の長寿命化や廃止を検討するなど、効率的な更新を行う必要があります。

表 5.1 経過年数による資産の分類

名 称	算 式
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内の資産額
経年化資産	経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産額
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産額

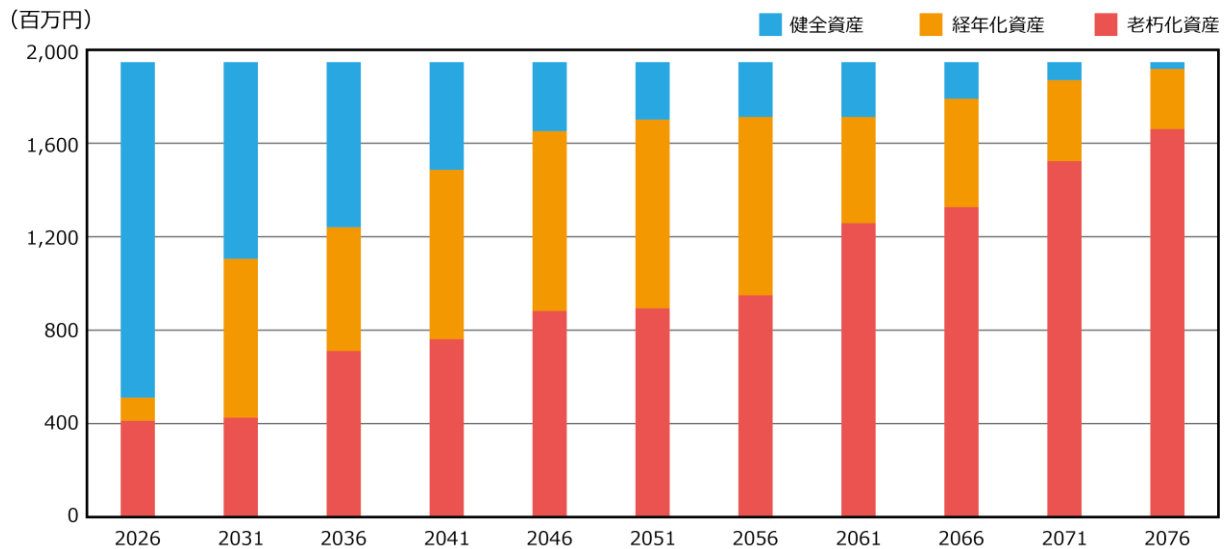


図 5.6 構造物および設備の健全度

## ② 管路

次に、管路について、取得資産額を基準とし、更新を一切行わなかった場合の健全度を表すと以下のようになります。

現時点での健全資産の割合は約 7 割であり、2040 年には 5 割以下、2065 年には 0 となる見込みです。現時点で老朽化した管路はありませんが、将来において、同時期に布設した管路の更新需要が一度に生じることから、それらの事業費が経営を圧迫することが懸念されます。

そのため、毎年一定以上の更新を行うことで、将来における更新費用の平準化を図る必要があります。

また、水道事業の急所となる導水管や送水管、防災上で重要な施設への配水管など、優先順位の応じた管路の更新を行うため、管路更新計画を策定することも重要です。

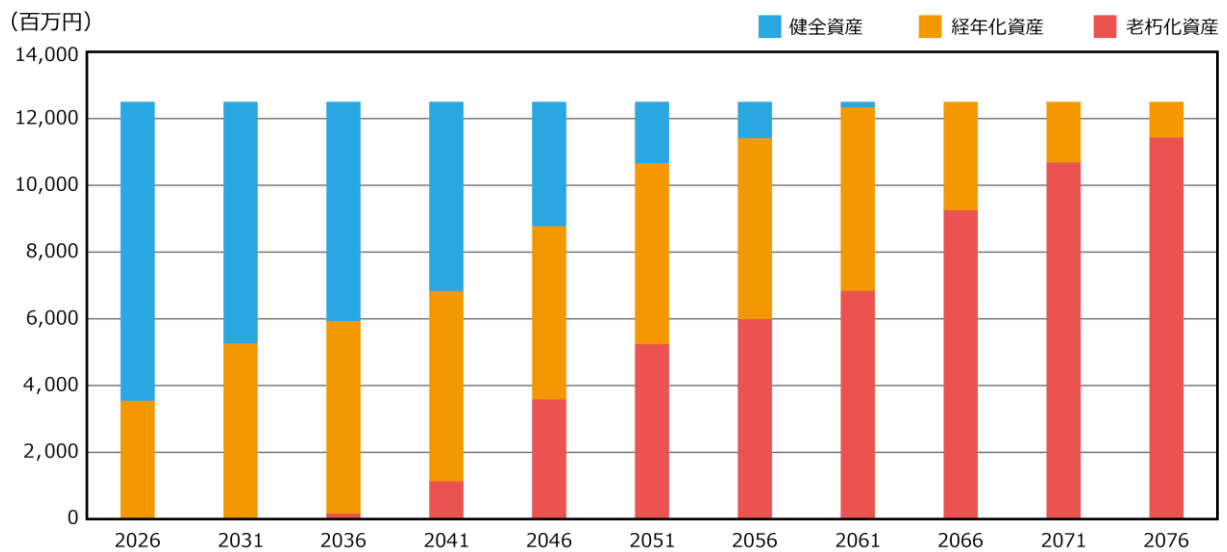


図 5.7 管路の健全度

### 5.2.2 資金の確保

#### a) 更新需要

水道事業および各簡易水道事業において、アセットマネジメントの検討を行いました。アセットマネジメントは、資産管理手法の一つであり、現有資産の更新などに必要な投資を把握し、計画的な更新計画を立案することを目的としています。アセットマネジメント計画に基づき、単年度当たりの更新事業費を 6,000 万円程度とし、将来の投資計画の立案を行います。

今回検討した計画期間における投資計画を以下に示します。

表 5.2 投資計画 (単位: 千円)

年度		計画期間												
		R8-R12				R13-R17				R18-R22				
事業概要	水道施設	急速ろ過棟 塗装・ろ過砂更新												
		アセットマネジメントに基づく老朽化施設・設備の更新												
	水道管路	重要給水施設管路の耐震化												
										更新優先度 に基づく更新				
管路耐震化率 (R6年度末時点: 18.32%)		R12年度末時点: 19.2%				R17年度末時点: 20.3%				R22年度末時点: 21.7%				

水道事業および簡易水道事業において、現在保有する資産を法定耐用年数で更新した場合の、構造物および設備の更新需要、管路の更新需要を以下に示します。

構造物および設備、管路を法定耐用年数で更新した場合、目標年度である令和 22 年度(2040 年度)にかけて、約 84 億円の投資が必要となります。これは、法定耐用年数を既に超過した構造物および設備、管路の更新が一度に訪れるためです。

現在の添田町上水道事業および各簡易水道事業の単年度当たりの事業費は 5,000 万円/年程度であり、適切な資産の維持管理によって事業費の抑制に努めます。

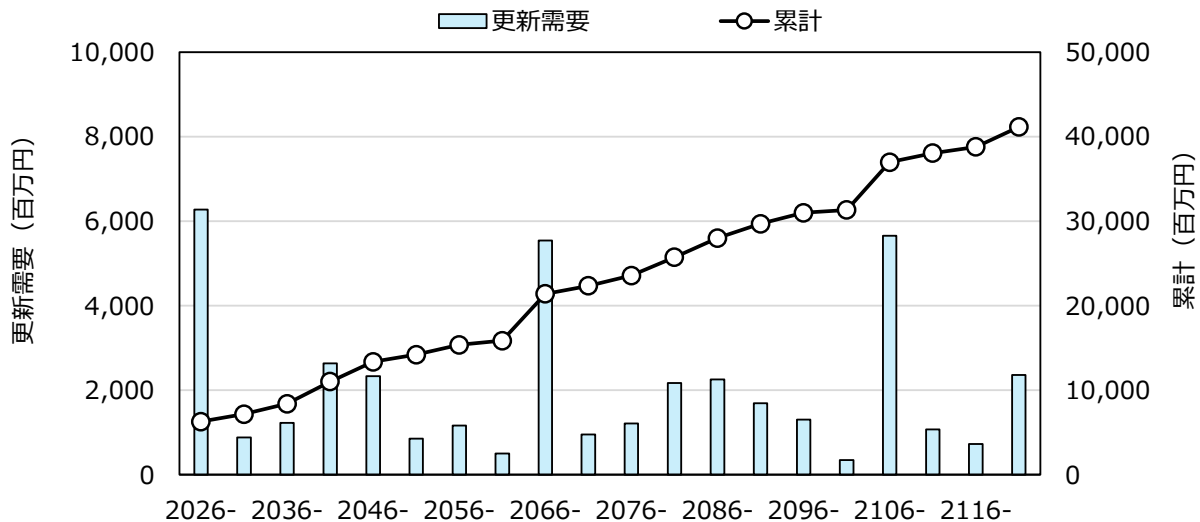


図 5.8 更新需要の見通し (法定耐用年数で更新)

## b) 財政収支の見通し

a) で述べた投資を行う場合の、将来の収益的収支および資本的収支と資金残高の見通しを以下に示します。

収益的収支について、今後の水需要の減少による料金収入の減少、物価高騰や減価償却費の上昇による費用の増加の影響により、令和8年度に支出が収益を上回り、赤字となる見通しです。

資本的収支について、事業費が支出に計上されることから、赤字になることが一般的です。これに損益勘定留保資金を補填し、資金残高が変動します。料金改定を行わずに、表 5.2 に示す投資計画に基づく更新を行った場合、資金残高は令和13年度に枯渇し、健全な経営が維持できないことが試算されることから、料金改定は避けられない状態となっています。

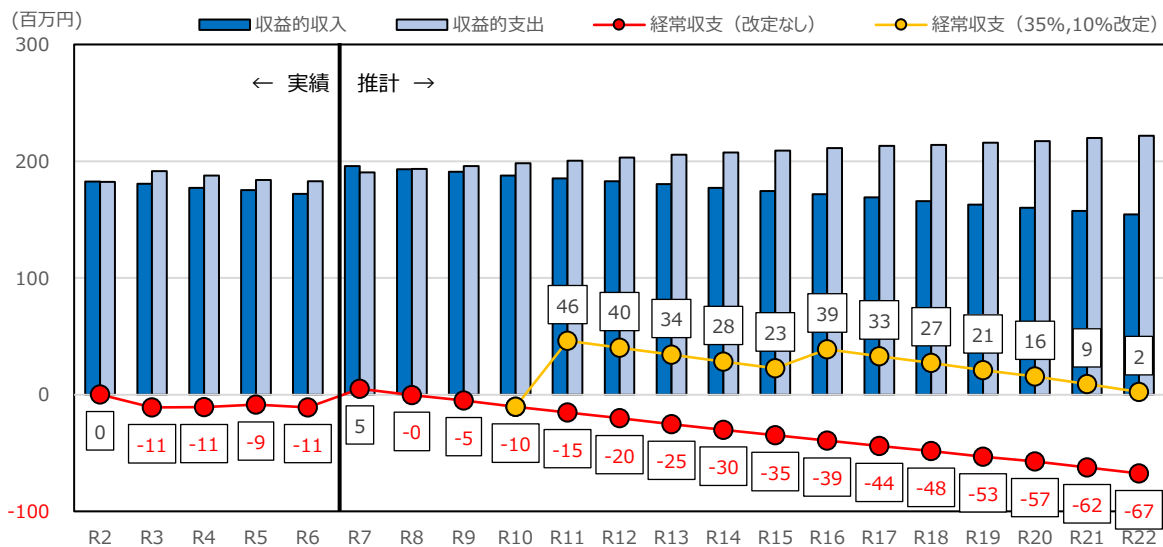


図 5.9 収益的収支の見通し

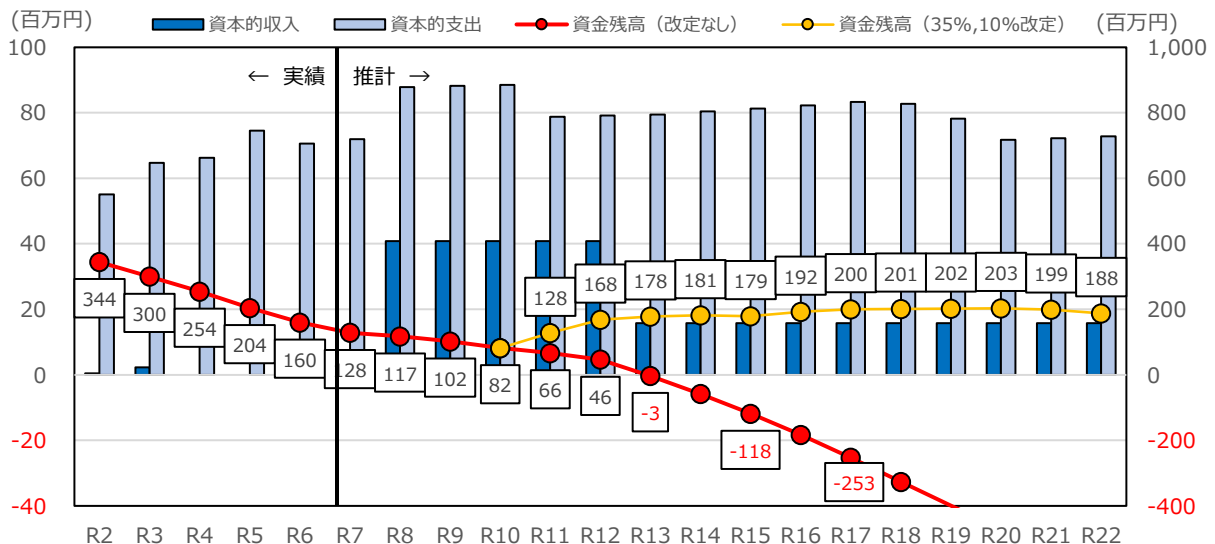


図 5.10 資本的収支の見通し



### 5.2.3 職員数の減少

水道事業を支える職員数は、団塊世代の職員が大量に退職していることもあり、全国的に人員不足に直面していると言われています。

本町でも職員が退職を迎えることにより、職員数の減少および経験豊富な職員の空洞化が生じ、事故等の迅速な対応や災害時の緊急対応、安全で安定した水の供給に支障が生じる可能性があります。

技術の継承の観点も踏まえ、技術職員の育成に尽力するとともに、民間委託や業務の見直し等による効率化に努めながら、職員の確保が必要です。

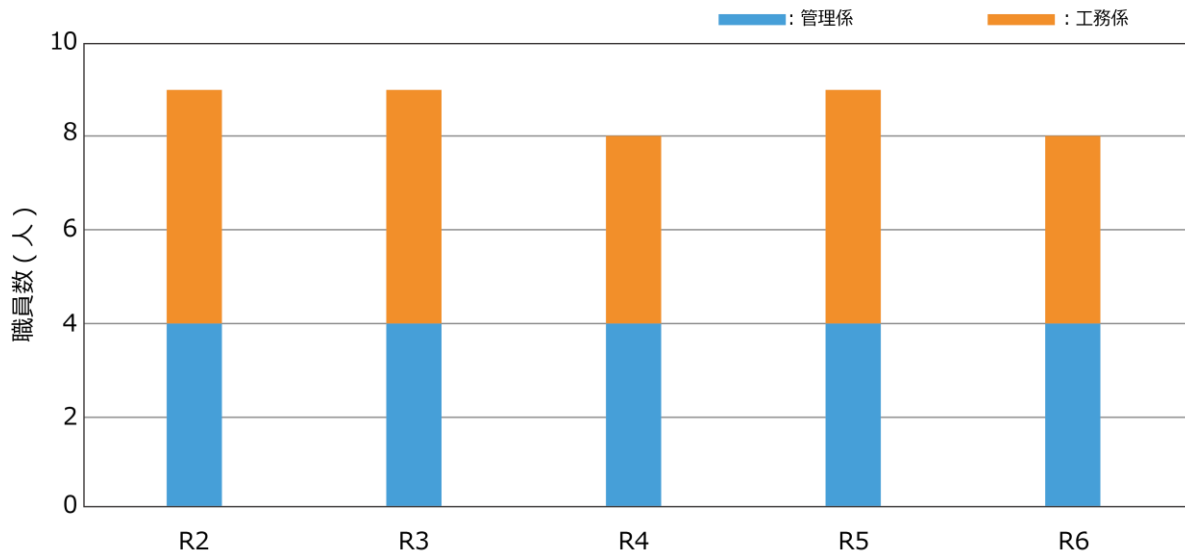


図 5.11 職種別の職員構成

## 6 将来像と目標の設定

添田町水道ビジョン

厚生労働省の新水道ビジョンに掲げられた水道の理想像は、「水道を取り巻く時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、安心して利用可能であり続けるということ」とされています。このような水道を実現するためには、供給体制の持続性「持続」、水道水の安全の確保「安全」、確実な給水の確保「強靱」が必要です。

添田町上水道事業および簡易水道事業の基本理念、理想像は、前回ビジョンで定めた【町民の皆様へ安全で良質な水道水を適正な料金で届けることにより、地域に根差したサービスを提供し、信頼を未来につなぐ水道を目指す】、【「安全」で「強靱」な水道を「持続」させて、町民の皆様と共にあり続ける】を引き継ぎます。

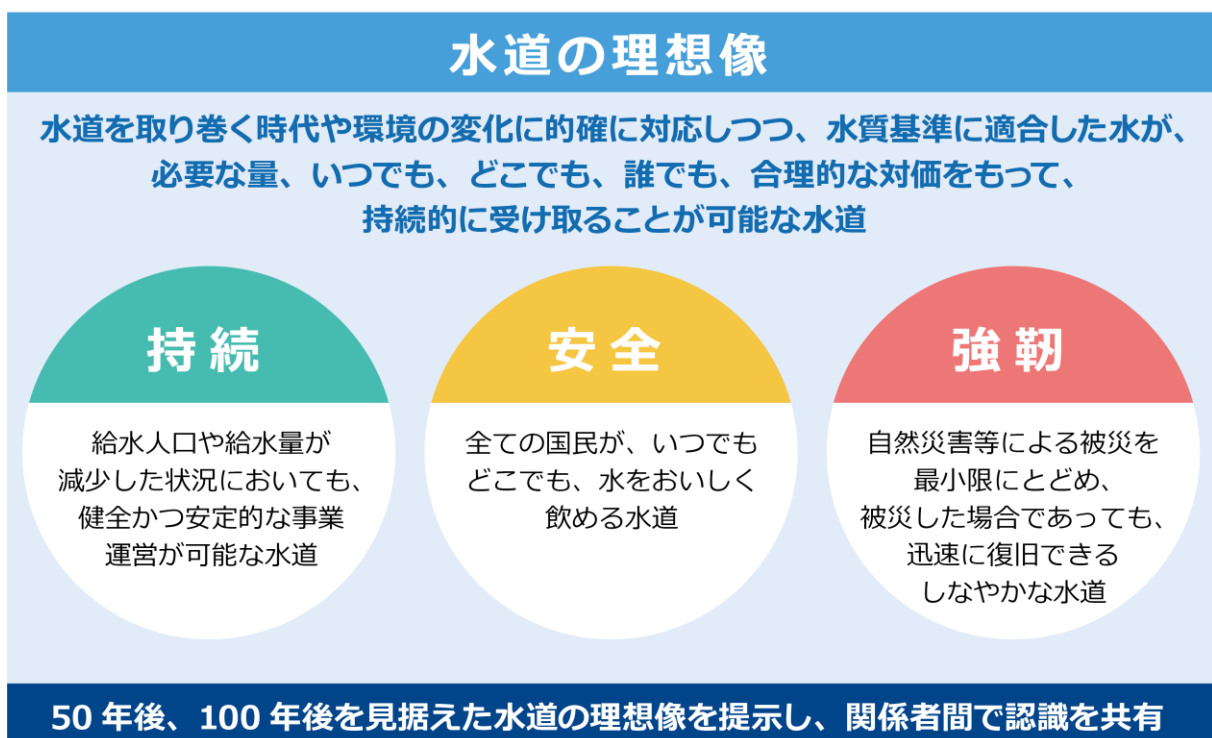


図 6.1 厚生労働省が掲げる水道の理想像

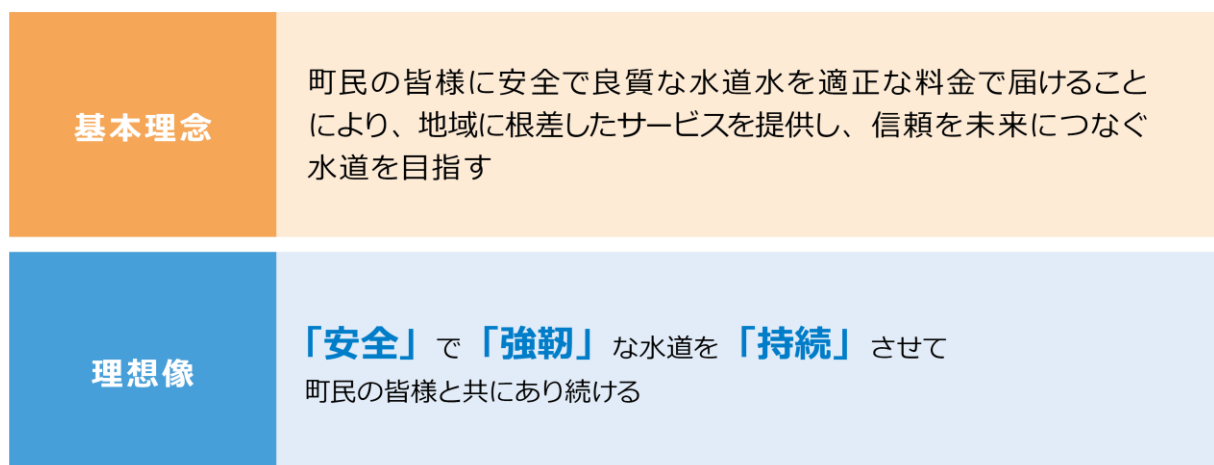


図 6.2 本町の基本理念および理想像

## 7.1 実現方策の体系

基本目標と実現方策をまとめたものを下表に示します。

目標		施策の方針	実現化方策
持続	健全経営の 持続	運営基盤の強化	事業経営の健全化
			アセットマネジメントの継続
		職員体制の強化	技術力と組織力の強化
		DXの推進	新技術の活用
安全	豊かで良質な 水の供給	水質管理の強化	水質管理体制の構築
			水安全計画の策定
			貯水槽水道の管理指導強化
			指定給水装置工事事業者への指導
		水量管理の強化	水源水量の管理
強靱	安定した 水の供給	地震対策の推進	耐震化計画の実施
			主要施設の耐震化
			重要給水管路の耐震化
		老朽化施設の更新	更新計画の策定・実施
			計画的な漏水調査の実施
		危機管理対策の 強化	危機管理対策マニュアルの作成
			災害時の応急活動体制の構築
			近隣事業体との協力体制の強化
		マニュアル等に基づく訓練の実施	

## 7.2 持続

### 施策① 事業経営の健全化

健全な財政運営のためには、支出を抑制し安定した収入を確保していくことが重要です。

そのため、支出については、外部委託の検討や、施設効率の向上による浄水費用などの縮減に今後とも取り組みます。

また、安定した収入について、適切な水道料金水準について検討を行い、健全な水道事業の運営に努めます。

年度	前回計画期間	今回計画期間			計画時間以降
	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23以降
事業経営の健全化	引き続き実施				

### 施策② アセットマネジメントの継続

一部の施設では老朽化が進行しており、今後、多くの施設が更新期を迎えることとなります。しかし、法定耐用年数通りに更新を行うと、多額の事業費が必要となり、財政の健全性が維持できない可能性があります。

そのため、アセットマネジメント計画に基づき、施設の維持、修繕による延命化や優先順位を考慮した更新など、事業費縮減・平準化を行い効率的かつ効果的に水道施設を管理運営していきます。

年度	前回計画期間	今回計画期間			計画時間以降
	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23以降
アセットマネジメントの継続		引き続き実施（R8 改定）			

### 施策③ 技術力と組織力の強化

現在 8 名の職員で添田町上水道事業および簡易水道事業の管理運営を実施している状況を鑑み、内部・外部研修を実施、参加するとともに、技術継承を行っていきます。

また、地域の中核水道事業体との間に連携体制を構築することにより、技術職員の育成に尽力し、技術基盤の確保も検討していきます。

年度	前回計画期間	今回計画期間			計画時間以降
	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23以降
技術力と組織力の強化	引き続き実施				

### 施策④ 新技術の活用

山間部を中心としたスマートメーターの導入の検討や、衛星画像解析による漏水調査を実施し効率的な運営に努めます。その他の新技術についても導入の検討を行います。

年度	前回計画期間		今回計画期間			計画時間以降
	R3-R7		R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23以降
新技術の活用			検討	実施		

## 7.3 安全

### 施策① 水質管理体制の構築

本町の水源は伏流水、浅層地下水、湧水と多岐にわたり、地点数も多いことから、産業、生活活動に伴う化学物質、農業肥料やクリプトスポリジウム等について監視していきます。

また、浄水場における水質監視体制も強化することで、特に原水水質が悪化する場合においても、適切な水質管理を実施してまいります。

年度	前回計画期間		今回計画期間			計画時間以降
	R3-R7		R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23以降
水質管理体制の構築	引き続き実施					

### 施策② 水安全計画の策定

水安全計画は、水源から蛇口に至るまでの過程において予測されるさまざまなリスクを分析・評価し、リスク毎の対応方針をまとめることで、安全な水の供給を行う水道システムを構築するための総合的な計画です。この水安全計画を策定することで、安全性や維持管理の向上、技術の継承などが期待されます。

本町でも、今後水安全計画を策定することで、水道システム全体の安全性、維持管理の向上を図るとともに、安全な水を供給するための技術の継承に努めます。

年度	前回計画期間		今回計画期間			計画時間以降
	R3-R7		R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23以降
水安全計画の策定			策定			

### 施策③ 貯水槽水道の管理指導強化

貯水槽水道とは、受水槽を含む建物内の水道用配水管すべてを指します。貯水槽水道の管理は、原則、貯水槽水道設置者が行うこととなっています。しかし、貯水槽内の清掃や点検などの管理が不十分な場合、水槽内の腐食や微生物の繁殖により水質が劣化し、味やにおいだけでなく、お客様の健康に影響を及ぼす恐れがあります。

本町の水道事業給水条例により、貯水槽水道の管理に関して必要があると認められるときは、貯水槽水道の設置者に対して、指導、助言および勧告を行うことができることを定めています。利用者に安心して安全な水道水を利用していただくため、貯水槽水道の管理指導を強化します。

年度	前回計画期間					今回計画期間					計画時間以降	
	R3-R7					R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23以降			
貯水槽水道の管理指導強化						準備・検討		実施				

### 施策④ 指定給水装置工事事業者への指導

指定給水装置工事事業者は、指定の有効期限が無く、廃止や休止の状況が反映されにくく、実態を把握することが困難となっていました。

このため、添田町では、水道法の改正に則り、工事を適正に行うための資質の保持や実態との乖離を防ぐため、指定給水装置工事事業者の指定の更新制（5年）を導入しました。また、随時指定給水工事事業者への指導も適切に行っていきます。

年度	前回計画期間					今回計画期間					計画時間以降
	R3-R7					R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23以降		
指定給水装置工事事業者への指導						実施					

### 施策⑤ 水源水量の管理

本町の水源は、伏流水、浅層地下水、湧水と温暖化等による自然環境の影響を受けやすい水源で構成されています。

このため、水源周辺の状況を監視し、必要な水量を確保するために水源の保全に努めて参ります。

年度	前回計画期間					今回計画期間					計画時間以降
	R3-R7					R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23以降		
水源水量の管理	引き続き実施										



#### 施策④ 更新計画の策定・実施

本町では、日常的に施設の維持管理を行っており、更新が必要な施設について把握を行っております。このため、アセットマネジメントによる更新需要と合わせて、適切な更新計画を策定し、これを基に施設の更新を実施します。

年度	前回計画期間		今回計画期間			計画時間以降
	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23以降	
更新計画の策定・実施	更新計画を策定		更新計画に基づいた更新			

#### 施策⑤ 計画的な漏水調査の実施

本町の有効率は令和6年度時点で79.9%と、他自治体に比べやや低い値を示しています。しかし今後はさらに老朽管が増えるに従って漏水事故が増加してくると考えられ、有効率の減少が予想されます。

このため、今後も漏水調査を計画的に実施し、漏水を防止していきます。

年度	前回計画期間		今回計画期間			計画時間以降
	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23以降	
計画的な漏水調査の実施	引き続き実施					

#### 施策⑥ 危機管理対策マニュアルの作成

地震や風水害等の自然災害のみならず、水質汚染事故、水道施設の事故等の人為的な原因による災害が発生した場合でも、応急給水、応急復旧等の活動を計画的かつ効率的に実施する必要があります。

このため、本水道事業においても、町の地域特性に応じた適正なマニュアルを作成しておくことが不可欠と考えております。

以上のことから厚生労働省が策定している「危機管理マニュアル策定指針（共通編）」、「地震対策マニュアル策定指針」等を参考に、本町において必要な「危機管理対策マニュアル」を策定していく予定です。

年度	前回計画期間		今回計画期間			計画時間以降
	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23以降	
危機管理対策マニュアルの作成		作成				

**施策⑦ 災害時の応急活動体制の構築**

地震、台風、豪雨など自然災害が多発している状況を勘案し、災害時に迅速かつ的確に対応していくために、下記の事項を進めていきます。

- ① 水道課ならびに町全体での応急活動体制の構築
- ② 応急給水・応急復旧に必要な水道用資機材を一定量常備
- ③ 近隣の水道事業者との応急支援体制の構築
- ④ 災害時にも重要給水施設への給水手段の確保
- ⑤ 災害時における住民との連携体制の構築

年度	前回計画期間	今回計画期間			計画時間以降
	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23以降
災害時の応急活動体制の構築	引き続き実施				

**施策⑧ 近隣事業者との協力体制の強化**

非常時においては資機材の融通や供給事業者間の水融通、そして職員の派遣など、近隣事業者と協力し合うことが重要であり、そのための体制強化に努めます。

年度	前回計画期間	今回計画期間			計画時間以降
	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23以降
近隣事業者との協力体制の強化	引き続き実施				

**施策⑨ マニュアル等に基づく訓練の実施**

本町では、適宜緊急時の対応マニュアルの見直しを図り、適切な管理を行っています。

今後は、マニュアルを基にした災害時の対応や応急給水の訓練などを定期的を実施します。これらの訓練を行うことで、災害発生時の迅速性、的確性等を高めます。

年度	前回計画期間	今回計画期間			計画時間以降
	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23以降
マニュアル等に基づく訓練の実施	引き続き実施				

水道ビジョンは、15年間の計画を示したものでありますが、今後社会情勢や水需要の動向など、様々な要因で状況が変化する可能性があります。そこで、計画期間中において、より実効性のある計画とするため、定期的なフォローアップを実施します。

フォローアップでは、下記のようなPDCAサイクルに基づいて行うことにより、水道事業を取り巻く環境の変化への適応や、お客様のニーズを反映した給水サービスの持続・発展に努めます。

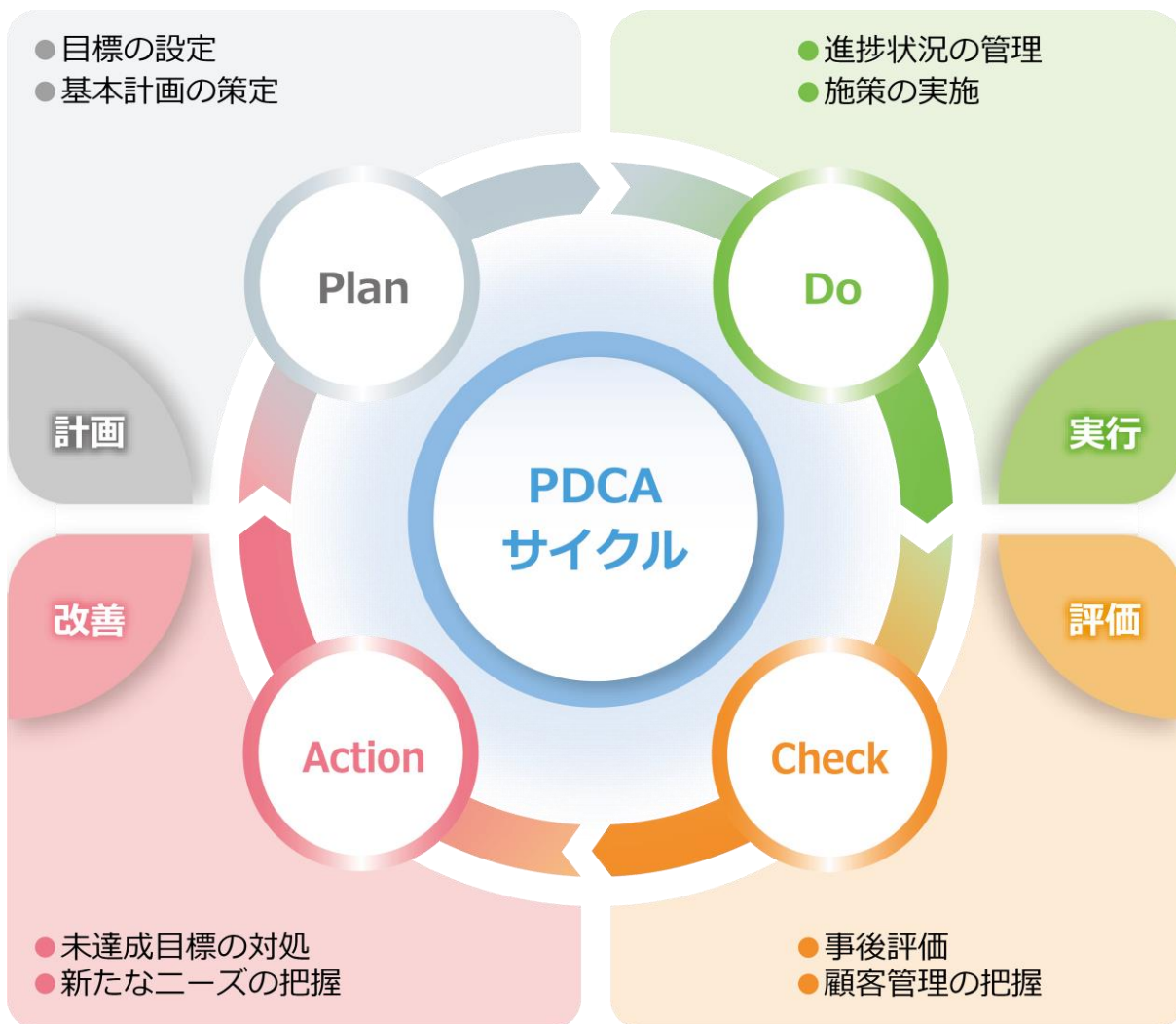


図 8.1 PDCAサイクル図